

平成26年度 第1回 地方独立行政法人新小山市市民病院評価委員会次第

日時：平成26年7月7日（月）

午後3時～5時

場所：小山市役所 4階 議会会議室

1. 開 会

2. 委員長挨拶

3. 市長挨拶

4. 報告事項

（1）平成25年度地方独立行政法人新小山市市民病院の財務諸表等について

- 平成25年度財務諸表
- 事業報告書
- 決算報告書
- 監査報告書

（2）平成25年度地方独立行政法人新小山市市民病院の業務実績について

- 平成25事業年度に係わる業務実績報告書

5. その他

6. 閉 会

平成26年度第1回地方独立行政法人新小山市民病院評価委員会出席者名簿

(50音順・敬称略) ◎委員長・○副委員長

【委員】	No.	推薦区分	役職	氏名
	1	病院経営及び独法会計基準を熟知している見地から	落合公認会計士事務所長	オチアイ トモハル 落合 智治
	2	看護教育及び看護体制の見地から	公益社団法人栃木県看護協会長	コウノ ジュンコ 河野 順子
	3	経営学の見地から	白鷗大学経営学部 教授	ホシ ナリコ 星 法子
	4	医師会及び地域医療の見地から	小山地区医師会長	マツオカ ジュンイチ ◎松岡 淳一
	5	医師派遣元及び病院経営の見地から	自治医科大学附属病院長	ヤスダ ヨシカズ ○安田 是和
	6	受診者側にたった市民代表の見地から	市議会議員	ヤマグチ タダヤス 山口 忠保
【事務局】		所属	役職	氏名
	1	保健福祉部	保健福祉部長	クリハラ チ ハヤ 栗原 千早
	2	健康増進課	課長	イムラ トモコ 飯村 智子
	3	健康増進課 緑の健康づくりの森推進室	室長	サルヤマ エツコ 猿山 悦子
	4	健康増進課 地域医療推進担当	担当	オオハシ マサコ 大橋 雅子
	5	健康増進課 緑の健康づくりの森推進担当	担当	セキ アキラ 関 彰
	6	健康増進課 地域医療推進担当	主査	セキ マサル 関 将

【小山市】		所属	役職	氏名
	1	小山市長	市長	オオクボ トシオ 大久保 寿夫
	2	企画財政部	企画財政部長	ヒガノ テイジ 日向野 貞二
	3	財政改革課	課長	クロカワ ミツマサ 黒川 光政

【新小山市民病院】		所属	役職	氏名
	1	新小山市民病院	理事長兼病院長	シマダ カズユキ 島田 和幸
	2	新小山市民病院看護部	副院長兼看護部長	オガワ ジュンコ 小川 純子
	3	新小山市民病院事務部	事務部長	ヤマナカ タダオ 山中 忠男
	4	新小山市民病院事務部	建設課長	ウエハシ ヤスオ 上橋 康男
	5	新小山市民病院事務部	医事課長	シマダ マモル 島田 守
	6	新小山市民病院事務部	診療情報管理課長	コバヤシ ユキオ 小林 幸夫
	7	新小山市民病院事務部	総務課総務係長	カナザワ マサル 金澤 正治
	8	新小山市民病院事務部	総務課人事厚生係長	イシバシ ヒロシ 石橋 英俊
9	新小山市民病院事務部	総務課経理用度係長	アベ ユキヒロ 阿部 行博	

財務諸表等

平成 25 年度
(第 1 期事業年度)

自 平成 25 年 4 月 1 日

至 平成 26 年 3 月 31 日

地方独立行政法人新小山市民病院

目 次

貸借対照表	1～2ページ
損益計算書	3ページ
キャッシュフロー計算書	4ページ
利益の処分にに関する書類	5ページ
行政サービス実施コスト計算書	6ページ
注記事項	7～9ページ
附属明細書	
(1) 固定資産の取得及び処分、減価償却費並びに減損損失の明細	11ページ
(2) たな卸資産の明細	12ページ
(3) 有価証券の明細	13ページ
(4) 長期貸付金の明細	14ページ
(5) 長期借入金の明細	15ページ
(6) 移行前地方債償還債務の明細	16ページ
(7) 引当金の明細	17ページ
(8) 資産除去債務の明細	18ページ
(9) 保証債務の明細	19ページ
(10) 資本金及び資本剰余金の明細	20ページ
(11) 積立金等の明細及び目的積立金の取崩しの明細	21ページ
(12) 運営費負担金債務及び運営費負担金収益の明細	22ページ
(13) 運営費交付金債務及び運営費交付金収益の明細	23ページ
(14) 地方公共団体等からの財源措置の明細	24ページ
(15) 役員及び職員の給与の明細	25ページ
(16) 開示すべきセグメント情報	26ページ
(17) 上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細	27～28ページ
添付資料	
事業報告書	30～51ページ
決算報告書	52ページ
監査報告書	53ページ

貸借対照表

(平成26年3月31日 現在)

(地方独立行政法人新小山市市民病院)

(単位：円)

科目	金額		
(資産の部)			
I 固定資産			
1 有形固定資産			
土地		360,910,000	
建物	5,094,464,954		
建物減価償却累計額	▲ 4,400,940,977	693,523,977	
構築物	9,322,304		
構築物減価償却累計額	▲ 3,154,905	6,167,399	
器械備品	1,037,939,185		
器械備品減価償却累計	▲ 699,144,831	338,794,354	
車両	2,267,337		
車両減価償却累計	▲ 2,267,336	1	
建設仮勘定		256,552,001	
有形固定資産合計		1,655,947,732	
2 無形固定資産			
電話加入権		22,000	
無形固定資産合計		22,000	
3 投資その他の資産			
長期貸付金		19,080,000	
投資その他の資産合計		19,080,000	
固定資産合計			1,675,049,732
II 流動資産			
現金及預金		2,285,667,188	
未収入金	879,931,398		
貸倒引当金	▲ 21,338,151	858,593,247	
貯蔵品		15,962,680	
その他流動資産		400,000	
流動資産合計			3,160,623,115
資産合計			4,835,672,847

貸借対照表

(平成26年3月31日 現在)

(地方独立行政法人新小山市市民病院)

(単位：円)

科目	金額		
(負債の部)			
II 固定負債			
長期寄付金債務	1,870,000		
長期借入金	297,600,000		
移行前地方債償還債務	351,741,104		
引当金			
退職給付引当金	2,184,730,472		
固定負債合計		2,835,941,576	
I 流動負債			
一年以内返済予定移行前地方債償還債務	140,018,561		
未払金	728,712,850		
未払消費税及び地方消費税	4,308,700		
預り金	33,709,768		
引当金			
賞与引当金	159,729,000		
その他流動負債	400,000		
流動負債合計		1,066,878,879	
負債合計			3,902,820,455
(純資産の部)			
I 資本金			
設立団体出資金	735,327,072		
資本金合計		735,327,072	
II 利益剰余金			
当期未処分利益	197,525,320		
(うち、当期純利益)	(197,525,320)		
利益剰余金合計		197,525,320	
純資産合計			932,852,392
負債純資産合計			4,835,672,847

損益計算書

(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

(地方独立行政法人新小山市市民病院)

(単位：円)

科目	金額	
営業収益		
医業収益		
入院収益	3,505,307,068	
外来収益	1,574,447,999	
その他医業収益	144,157,527	
保険等査定減	△11,794,000	5,212,118,594
運営費負担金収益		325,048,000
運営費交付金収益		48,181,000
補助金等収益		37,959,308
その他営業収益		760,000
営業収益合計		5,624,066,902
営業費用		
医業費用		
給与費	2,889,637,238	
材料費	1,225,901,629	
経費	894,971,615	
研究研修費	12,613,129	
減価償却費	162,343,745	
資産減耗費	1,639,575	5,187,106,931
一般管理費		
給与費	205,270,147	205,270,147
営業費用合計		5,392,377,078
営業利益		231,689,824
営業外収益		
運営費負担金収益		84,610,000
財務収益		
預金利息	1,875,710	1,875,710
その他営業外収益		
受託実習料	2,094,458	
院内駐車場使用料	2,479,128	
院内保育所保育料	1,895,720	
固定資産貸付料	10,376,574	
その他営業外収益	14,366,268	31,212,148
営業外収益合計		117,697,858
営業外費用		
財務費用		
支払利息	15,921,734	15,921,734
雑損失		111,115,619
営業外費用合計		127,037,353
経常利益		222,350,329
臨時利益		
その他臨時利益		12,740,000
臨時利益合計		12,740,000
臨時損失		
固定資産売却損		10,335,754
過年度損益修正損		27,229,255
臨時損失合計		37,565,009
当期純利益		197,525,320

キャッシュ・フロー計算書

平成25年度分

直接法
(単位:円)

新小山市民病院

科 目	当 年 度
I 業務活動によるキャッシュ・フロー	
医療材料の購入による支出	▲ 1,229,869,390
人件費支出	▲ 1,293,978,624
その他業務支出	▲ 947,011,044
医業収入	5,135,434,870
運営費負担金収入	409,658,000
運営費交付金収入	48,181,000
補助金等収入	887,000
寄附金収入	1,870,000
その他業務収入	52,721,871
小 計	2,177,893,683
利息受取額	1,875,710
利息支払額	▲ 15,921,734
業務活動によるキャッシュ・フロー	2,163,847,659
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	▲ 173,618,914
有形固定資産の売却による収入	8,085,000
無形固定資産の取得による支出	0
無形固定資産の売却による収入	0
投資その他の資産の取得による支出	▲ 13,500,000
投資その他の資産の売却による収入	960,000
定期預金の払い戻しによる収入	0
定期預金の預け入れによる支出	0
その他の投資活動による支出	0
その他の投資活動による収入	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	▲ 178,073,914
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金による収入	0
短期借入金の返済による支出	0
長期借入金による収入	297,600,000
長期借入金の返済による支出	0
移行前地方債償還債務の償還による支出	▲ 128,823,497
その他財務活動による収入	45,000,000
その他財務活動による支出	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	213,776,503
IV 現金及び現金同等物の増加額(又は減少額)	2,199,550,248
V 現金及び現金同等物の期首残高	86,116,940
VI 現金及び現金同等物の期末残高	2,285,667,188

利益の処分に関する書類

【地方独立行政法人 新小山市民病院】

(単位:円)

科 目	金 額	金 額
I 当期未処分利益		197,525,320
当期総利益	197,525,320	
II 利益処分類 積立金	<u>197,525,320</u>	<u>197,525,320</u>

行政サービス実施コスト計算書

(平成25年4月1日～平成26年3月31日)

地方独立行政法人 新小山市民病院

(単位:円)

科 目	金 額	
I 業務費用		
(1)損益計算書上の費用		
医業費用	5,187,106,931	
一般管理費	205,270,147	
営業外費用	127,037,353	
臨時損失	37,565,009	5,556,979,440
(2)自己収入等(控除)		
医業収益	▲5,212,118,594	
営業外収益	▲33,087,858	
臨時収益	▲12,740,000	▲5,257,946,452
業務費用合計		299,032,988
II 引当外退職給付増加見積額		▲ 305,398
III 機会費用		
地方公共団体財産の無償とされた使用料 による賃借取引の機会費用	0	
地方公共団体出資の機会費用	4,706,093	
通常よりも有利な条件による融資取引の 機会費用	937,517	5,643,610
IV 行政サービス実施コスト		304,371,200

(注1) 地方公共団体出資の機会費用については、貸借対照表資本の部“設立団体出資金”735,327,072円を平成26年3月末時点の新発10年物国債金利 0.640%にて運用した場合の年間受取利息を採用致しました。

(注2) 通常よりも有利な条件による融資取引の機会費用は、平成26年3月末時点の新発10年物国債利率0.640%を参考に算出しております。

注記事項

I 重要な会計方針

1、運営費負担金収益及び運営費交付金収益の計上基準

期間進行基準を採用しております。

なお、移行前地方債元金利息償還金に要する経費及び移行前退職給付費用については、費用進行基準を採用しております。

2、減価償却の会計方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は以下の通りであります。

建物	1～32年
構築物	29～32年
器械備品	2～10年
車両運搬具	1年

(2) 無形固定資産

本勘定は、非償却資産である電話加入権のみとなっております。

3、退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

役職員の退職給付に備える為、当事業年度末における退職給付債務の見積額に基づき計上しております。数理計算上の差異は、5年の期間にて費用処理しております。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、事業年度末に在籍する派遣職員について、当期末の自己都合要支給額から期首の自己都合要支給額を控除して計算しております。

4、貸倒引当金の計上基準

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

5、賞与引当金の計上基準

役職員に対して支給する賞与に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

6、棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 医薬品 先入先出法によっております。

(2) 診療材料 同上

(3) 貯蔵品 同上

7、行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法

(1) 地方公共団体財産の無償とされた使用料による貸借取引の機会費用
不動産及び動産については、減価償却費相当額を計上しております。

(2) 地方公共団体出資等の機会費用の計算に使用した利率
10年利付国債の平成26年3月末における利回りを参考に0.640%で計算しております。

(3) 政府又は地方公共団体等からの無利子又は通常よりも有利な条件による融資取引の機会費用の計算に使用した利率
10年利付国債の平成26年3月末における利回りを参考に0.640%で計算しております。

8、リース取引の会計処理

ファイナンス・リース取引については、該当ありません。

9、消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

II キャッシュフロー計算書関係

1、資金の期末残高と貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	2,285,667,188円
資金期末残高	2,285,667,188円

2、重要な非資金取引
該当ありません。

III 退職給付関係

1、退職給付債務に関する事項

退職給付債務	2,170,835,724円
未認識数理計算上の差異	13,894,747円
退職給付引当金	2,184,730,472円

2、退職給付費用に関する事項

勤務費用	118,038,500円
利息費用	15,490,028円
数理計算上差異の単年度償還分(利益)	▲3,473,687円

※上記、数理計算上差異単年度償還分については、数理計算上差異額 17,368,434円を5年間で按分し、当年度分 3,473,687円を勤務費用及び利息費用から控除しております。

3、退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

割引率	0.7%
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
数理計算上の差異の処理年数	5年間での分割償還

IV 固定資産の減損関係

該当ありません。

V オペレーティング・リース取引関係

該当ありません。

VI 金融商品に関する事項

1、金融商品の状況に関する事項

当法人の資金調達については、地方独立行政法人新小山市市民病院会計規程に沿って実施しております。また、医業未収金については、地方独立行政法人新小山市市民病院債権管理事務取扱要領に従い、リスク管理を行っております。

移行前地方債償還債務及び長期借入金の使途は、医療機器の設備更新等であり、設立団体である小山市の事前承認に基づいて借入れを実施しております。

2、金融商品の時価等に関する事項

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りです。なお、重要性の乏しいものについては、注記を省略しております。

(単位:千円)

	開示科目	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)	現金及び預金	2,285,667	2,285,667	0
(2)	医業未収入金	841,279	841,279	0
(3)	その他の未収入金	38,652	38,652	0
	資産計	3,165,598	3,165,598	0
(1)	長期借入金(※)	297,600	291,765	(5,835)
(2)	移行前地方債償還債務(※)	491,760	489,313	(2,447)
(3)	未払金	728,713	728,713	0
	負債計	1,518,073	1,509,791	(8,282)

(※)1年以内返済予定の債務を含めています。

(注) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1)現金及び預金、(2)医業未収入金、(3)その他の未収入金

これらは短期間で決済される為、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格によっております。

負債

(1)長期借入金、(2)移行前地方債償還債務

これらの時価は、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております【想定利率 (1)2.000% (2)0.500%】

(3)未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格によっております。

Ⅶ 重要な債務負担行為

平成25年6月、大成建設株式会社JVと新病院建設の工事請負契約を、請負金額5,735,100千円にて締結。本工事は平成27年9月に建物完成予定であるが、この契約に対する工事代金として、平成25年度に約194百万円(含む設計料約113百万円)は支払済。その後、平成26年度に約2,226百万円、平成27年度完成引渡時に最終残金約3,315百万円を支払する予定です。

Ⅷ 重要な後発事象

該当ありません。

財務諸表等 (附属明細書)

地方独立行政法人新小山市民病院

(1)固定資産の取得及び処分、減価償却費並びに減損損失の明細

資産の種類	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却累計額	当期償却額	減損損失累計額		差引当期末残高	摘要		
							当期損益内	当期損益外				
有形固定資産 (償却費損益内)	建物	0	5,094,464,954	0	5,094,464,954	4,400,940,977	58,695,023	0	0	0	693,523,977	
	構築物	0	9,322,304	0	9,322,304	3,154,905	236,601	0	0	0	6,167,399	
	器械備品	0	1,138,696,043	100,756,858	1,037,939,185	699,144,831	103,177,225	0	0	0	338,794,354	
	車両運搬具	0	2,267,337	0	2,267,337	2,267,336	234,896	0	0	0	1	
	計	0	6,244,750,638	100,756,858	6,143,993,780	5,105,508,049	162,343,745	0	0	0	1,038,485,731	
有形固定資産 (償却費損益外)	建物	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	構築物	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	器械備品	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	車両運搬具	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
非償却資産	土地	0	360,910,000	0	360,910,000	0	0	0	0	0	360,910,000	
	建設仮勘定	0	256,552,001	0	256,552,001	0	0	0	0	0	256,552,001	
	計	0	617,462,001	0	617,462,001	0	0	0	0	0	617,462,001	
有形固定資産 合計	土地	0	360,910,000	0	360,910,000	0	0	0	0	0	360,910,000	
	建物	0	5,094,464,954	0	5,094,464,954	4,400,940,977	58,695,023	0	0	0	693,523,977	
	構築物	0	9,322,304	0	9,322,304	3,154,905	236,601	0	0	0	6,167,399	
	器械備品	0	1,138,696,043	100,756,858	1,037,939,185	699,144,831	103,177,225	0	0	0	338,794,354	
	車両運搬具	0	2,267,337	0	2,267,337	2,267,336	234,896	0	0	0	1	
	建設仮勘定	0	256,552,001	0	256,552,001	0	0	0	0	0	256,552,001	
	計	0	6,862,212,639	100,756,858	6,761,455,781	5,105,508,049	162,343,745	0	0	0	1,655,947,732	
無形固定資産	ソフトウェア	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	電話加入権	0	22,000	0	22,000	0	0	0	0	0	22,000	
	計	0	22,000	0	22,000	0	0	0	0	0	22,000	
投資その他の 資産	長期貸付金	0	21,120,000	2,040,000	19,080,000	0	0	0	0	0	19,080,000	
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	計	0	21,120,000	2,040,000	19,080,000	0	0	0	0	0	19,080,000	

(2)たな卸資産の明細

(単位:円)

種類	期首残高	当期増加額		当期減少額		期末残高	摘要
		当期購入・ 製造・振替	その他	払出・振替	その他		
薬品	0	712,993,115	0	697,253,729	0	15,739,386	
診療材料	0	1,662,700	0	1,486,650	0	176,050	
給食材料	0	11,515,447	0	11,468,203	0	47,244	
計	0	726,171,262	0	710,208,582	0	15,962,680	

(3)有価証券の明細

該当ありません

種類	銘柄	数量	取得単価	取得金額	売却単価	売却金額	売却日	売却理由	備考
株		0	31,150,000	3,738,000	43,030,000				
		0	131,150,000	1,600,000	16,000,000	0,000			

(4)長期貸付金の明細

(単位:円)

	区 分	期首残高	当期増加	当期減少	期末残高	平均利率	返済期限	摘 要
	新小山市民病院看護師等修学資金	0	21,120,000	2,040,000	19,080,000	0.000%		
	計	0	21,120,000	2,040,000	19,080,000			

(5)長期借入金の明細

(単位:円)

	区 分	期首残高	当期増加	当期減少	期末残高	平均利率	返済期限	摘 要
NO. 1	平成25年度・医療機械器具整備事業	0	26,300,000	0	26,300,000	0.500%	平成30年3月	
NO. 2	平成25年度・医療機械器具整備事業	0	71,100,000	0	71,100,000	0.500%	平成30年3月	
NO. 3	平成25年度・新小山市市民病院建設事業	0	200,200,000	0	200,200,000	2.000%	平成56年3月	
	計	0	297,600,000	0	297,600,000			

(6)移行前地方債償還債務の明細

(単位:円)

	銘 柄	期首残高	当期増加	当期減少	期末残高	利 率	償還期限	摘 要
NO. 1	昭和61年度・南病棟増改築事業	0	18,231,793	4,213,202	14,018,591	5.200%	平成29年3月	
NO. 2	昭和61年度・伝染病棟増改築事業	0	1,027,144	237,364	789,780	5.200%	平成29年3月	
NO. 3	昭和62年度・南病棟増改築事業	0	271,551,077	49,082,584	222,468,493	5.000%	平成30年3月	
NO. 4	昭和62年度・伝染病棟増改築事業	0	15,120,457	2,733,007	12,387,450	5.000%	平成30年3月	
NO. 5	平成18年度・医療機械器具整備事業	0	21,969,172	5,353,629	16,615,543	1.700%	平成30年3月	
NO. 6	平成20年度・医療機械器具整備事業	0	8,828,789	8,828,789	0	0.600%	平成26年3月	
NO. 7	平成20年度・医療機械器具整備事業	0	5,000,000	5,000,000	0	0.735%	平成26年3月	
NO. 8	平成21年度・医療機械器具整備事業	0	5,471,778	2,730,423	2,741,355	0.400%	平成27年3月	
NO. 9	平成21年度・医療機械器具整備事業	0	7,400,000	3,700,000	3,700,000	0.480%	平成27年3月	
NO. 10	平成22年度・医療機械器具整備事業	0	15,262,952	5,062,266	10,200,686	0.500%	平成28年3月	
NO. 11	平成22年度・医療機械器具整備事業	0	15,220,000	5,080,000	10,140,000	0.535%	平成28年3月	
NO. 12	平成23年度・医療機械器具整備事業	0	73,700,000	18,342,233	55,357,767	0.300%	平成29年3月	
NO. 13	平成23年度・医療機械器具整備事業	0	73,800,000	18,460,000	55,340,000	0.450%	平成29年3月	
NO. 14	平成24年度・医療機械器具整備事業	0	44,000,000	0	44,000,000	0.100%	平成30年3月	
NO. 15	平成24年度・医療機械器具整備事業	0	44,000,000	0	44,000,000	0.250%	平成30年3月	
	計	0	620,583,162	128,823,497	491,759,665			

(7)引当金の明細

(単位:円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少		期末残高	摘 要
			目的使用	その他		
退職給付引当金	0	2,342,916,057	158,185,585	0	2,184,730,472	
賞与引当金	0	302,539,301	142,810,301	0	159,729,000	
貸倒引当金	0	21,338,151	0	0	21,338,151	
計	0	2,666,793,509	300,995,886	0	2,365,797,623	

(8)資産除去債務の明細

該当ありません

品名	数量	単価	金額	品名	数量	単価	金額
...	0	...	0	...	0	...	0
...	0	...	0	...	0	...	0
...	0	...	0	...	0	...	0
...	0	...	0	...	0	...	0

（注）

（単位）

(10)資本金及び資本剰余金の明細

(単位:円)

区 分		期首残高	当期増加	当期減少	期末残高	摘 要
資本金	小山市出資	0	735,327,072	0	735,327,072	
	計	0	735,327,072	0	735,327,072	
資本剰余金	資本剰余金					
	無償譲渡金	0	0	0	0	
	運営交付金	0	0	0	0	
	計	0	0	0	0	
	損益外減価償却累計額	0	0	0	0	
	差引計	0	0	0	0	

(11)積立金等の明細及び目的積立金の取崩し明細

該当ありません

(12)運営費負担金債務及び運営費負担金収益の明細

①運営費負担金債務

(単位:円)

負担年度	期首残高	負担金当期負担額	当期振替額			小計	期末残高	摘要
			運営費負担金収益	資産見返運営費負担額	資本剰余金			
平成25年度	0	409,658,000	409,658,000	0	0	409,658,000	0	
合計	0	409,658,000	409,658,000	0	0	409,658,000	0	

②運営費負担金収益

(単位:円)

業務等区分	平成25年度負担分	合計
期間進行基準	409,658,000	409,658,000
費用進行基準	0	0
合計	409,658,000	409,658,000

(13) 運営費交付金債務及び運営費交付金収益の明細

① 運営費交付金債務

(単位:円)

交付年度	期首残高	交付金当期負担額	当期振替額				期末残高	摘要
			運営費交付金収益	資産見返運営費 交付額	資本剰余金	小計		
平成25年度	0	48,181,000	48,181,000	0	0	48,181,000	0	
合計	0	48,181,000	48,181,000	0	0	48,181,000	0	

② 運営費交付金収益

(単位:円)

業務等区分	平成25年度交付分	合計
期間進行基準	48,181,000	48,181,000
費用進行基準	0	0
合計	48,181,000	48,181,000

(14) 地方公共団体等からの財源措置の明細

補助金等の明細

(単位:円)

区 分	当期交付金	左の会計処理内訳					摘 要
		建設仮勘定補助金等	資産見返補助金等	資本剰余金	長期預り補助金等	収益計上	
病院群輪番制病院運営事業補助金	17,176,800					17,176,800	
小児救急医療支援事業補助金	2,921,508					2,921,508	
地域医療連携システム整備支援事業補助金	16,974,000					16,974,000	
新人看護職員研修事業費補助金	487,000					487,000	
栃木県地域医療に係る県民協働事業費	400,000					400,000	
合 計	37,959,308	0	0	0	0	37,959,308	

(15) 役員及び職員の給与明細

区 分	報酬又は給与		退職給与	
	支給額	支給人数	支給額	支給人数
役 員	円 3,540,000	人 5	円 0	人 0
	(600,000)	(2)	0	0
職 員	2,119,152,010	371	158,185,585	37
	(344,661,974)	(295)	0	0
合 計	2,122,692,010	376	158,185,585	37
	(345,261,974)	(297)	0	0

(注1) 支給額及び支給人数

非常勤職員については、外数として()内に記載しております。

また、支給人数については平均支給人数で記載しております。

(注2) 役員報酬基準及び職員給与基準の概要

役員に係る支給額の内訳は、職員兼務役員手当及び非常勤役員手当を記載しております【地方独立行政法人新小山市民病院役員報酬規程(平成25年規程第6号)第3条第3項により、役員報酬は支給されないため、同規程第12条により職員兼務役員手当が支給される】。職員給与については、【地方独立行政法人新小山市民病院職員給与規程】に基づき支給しております。

(注3) 法定福利費

上記明細には法定福利費は、含めておりません。

(16)開示すべきセグメント情報

該当ありません

(17) 上記以外の主な資産・負債及び収益・費用の明細

(現金及び預金の内訳)

(単位:円)

区 分	期末残高	備 考
現金	300,000	
普通預金	2,285,367,188	
合 計	2,285,667,188	

(未収入金の内訳)

(単位:円)

区 分	期末残高	備 考
(医業未収入金)		
社会保険	214,414,369	
国民健康保険	537,422,825	
労働災害	16,940,429	
自動車損害賠償責任保険	23,481,393	
人間ドック受診料	3,085,276	
健康診断受診料	3,769,399	
一部負担金	39,716,903	
その他	2,448,140	
小 計	841,278,734	
(その他の未収入金)		
県補助金等	37,072,308	
テレビカード管理料	361,683	
院内保育所保育料	297,800	
耳鼻咽喉科施設使用料	243,700	
駐車場使用料 他	677,173	
小 計	38,652,664	
合 計	879,931,398	

(その他流動資産)

(単位:円)

区 分	期末残高	備 考
政府保証第876回公営企業債券	400,000	
合 計	400,000	

(長期寄附金債務)

(単位:円)

区 分	期末残高	備 考
個人 12名分	1,870,000	
合 計	1,870,000	

(未払金の内訳)

(単位:円)

区 分	期末残高	備 考
給与費	77,375,913	
材料費	51,841,793	
固定資産購入費	21,429,240	
建設仮勘定計上費	154,932,000	
貯蔵品	171,308,795	
退職手当	124,784,177	
経費その他	127,040,932	
合 計	728,712,850	

(預り金)

(単位:円)

区 分	期末残高	備 考
所得税預り金	11,517,309	
住民税預り金	8,931,300	
社会保険料等預り金	15,023	
その他職員預り金	11,516,136	
患者預り金	1,680,000	
その他	50,000	
合 計	33,709,768	

(その他流動負債)

(単位:円)

区 分	期末残高	備 考
預り保証金	400,000	会計委託保証金
合 計	400,000	

(その他営業外収益)

(単位:円)

区 分	期末残高	備 考
テレビシステム管理手数料	4,548,432	
看護師再就職委託料	1,661,015	
Xレイフィルム買取	1,236,160	
看護専門学校出張講義料	552,383	
待合室動画広告モニター放映料	490,917	
医薬品使用成績調査	419,052	
自動販売機設置料	391,109	
その他	5,067,200	
合 計	14,366,268	

(雑損失)

(単位:円)

区 分	期末残高	備 考
消費税不転嫁分	111,115,619	
合 計	111,115,619	

(臨時利益)

(単位:円)

区 分	期末残高	備 考
患者預り金収益振替	12,740,000	
合 計	12,740,000	

(過年度損益修正損)

(単位:円)

区 分	期末残高	備 考
平成22年度3月期発生分	27,229,255	貸倒損失
合 計	27,229,255	

專 業 婚 告 書

添付資料

(業 業 業 業 業)

自 平 成 2 6 年 1 月 1 日

至 平 成 2 6 年 3 月 3 1 日

地方独立行政法人新山市民病院

事業報告書

平成25年度
(第1期事業年度)

自 平成25年4月1日
至 平成26年3月31日

地方独立行政法人新小山市民病院

目 次

「地方独立行政法人新小山市市民病院の概要」

1	現況	1ページ
	② 所在地	
	③ 設立年月日	
	④ 役員(平成26年3月31日時点)	
	⑤ 設置・運営する病院(平成26年3月31日時点)	
	⑥ 職員数(平成26年3月31日時点)	
2	新小山市市民病院の基本的な目標等	1～2ページ
「全体的な状況」		2ページ
1	法人の総括と課題	2ページ
2	大項目ごとの特記事項	3ページ
	(1) 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する取組	3ページ
	(2) 業務運営の改善及び効率化に関する取組	3～4ページ
	(3) 財務内容の改善に関する取組	4ページ
	(4) その他業務運営に関する重要項目を達成するための取組	4ページ
「項目別の状況」		4ページ
第1	住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するため とるべき措置	4ページ
1	医療サービスの向上	4ページ
	(1) 急性期病院としての機能の拡充	4ページ
	(2) 救急医療の取組	4～5ページ
	(3) 4疾病への対応	5～6ページ
	(4) 小児・周産期医療の拡充	6ページ
	(5) 災害時等における対応	6ページ
	(6) 健診機能の充実	6～7ページ
	(7) 保健・介護・福祉との連携	7ページ
2	医療提供体制の整備	7ページ
	(1) 優秀な医療スタッフの確保	7～8ページ
	(2) 医療技術の向上	8ページ
3	患者・住民サービスの向上	8ページ
	(1) 患者中心の医療	8ページ
	(2) 利便性及び快適性の向上	8～9ページ
	(3) 患者満足度の向上	9ページ
	(4) 職員の接遇向上	9ページ
	(5) ボランティア制度の活用	9ページ
4	地域医療連携の強化	9ページ
	(1) 地域医療機関との連携	9～10ページ
	(2) 地域医療への貢献	10ページ
	(3) 積極的な情報発信	10～11ページ
5	信頼性の確保	11ページ
	(1) 医療安全対策等の徹底	11～12ページ
	(2) 外部評価の活用	12ページ
	(3) 法令・行動規範の遵守	12ページ
	(4) 情報の開示	12ページ
第2	業務運営の改善及び効率化に関する事項	12ページ
1	業務運営体制の構築	12ページ
	(1) 組織と運営管理体制の確立	12～13ページ
	(2) 事務経営部門の強化	13ページ
	(3) 事務経営部門職員の計画的採用	13ページ
2	魅力ある病院づくり	13ページ
	(1) 意欲を引き出す人事給与体制の構築	13ページ
	(2) 職員満足度の向上	13ページ
	(3) 働きやすい職場環境の整備	13ページ

第3	財務内容の改善に関する事項	14ページ
1	経営基盤の強化	14ページ
2	収益の確保と費用の削減	14ページ
(1)	収益の確保	14～15ページ
(2)	費用の削減	15ページ
第4	その他業務運営に関する重要事項	15ページ
1	新病院建設に向けた取組	15ページ
第5	予算、収支計画及び資金計画	16～18ページ
1	予算	16ページ
2	収支計画	17ページ
3	資金計画	17～18ページ
第6	短期借入金の限度額	18ページ
第7	重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	18ページ
第8	剰余金の使途	18ページ
第9	地方独立行政法人新小山市市民病院の業務運営に関する規則(平成25年小山市規則第8号)	
	に定める事項	18ページ
	施設及び設備に関する計画	18～19ページ

地方独立行政法人新小山市市民病院事業報告書

■地方独立行政法人新小山市市民病院の概要

1 現況

- ① 法人名 地方独立行政法人新小山市市民病院
- ② 所在地 小山市若木町一丁目1番5号
- ③ 設立年月日 平成25年4月1日
- ④ 役員（平成26年3月31日時点）

役職名	氏名	備考
理事長	島田 和幸	病院長
理事	栗原 克己	副院長
理事	田野 茂夫	副院長
理事	大谷 賢一	副院長
理事	小川 純子	副院長
監事	岩瀬 勇	弁護士
監事	廣瀬 眞二	公認会計士

- ⑤ 設置・運営する病院（平成26年3月31日時点）

病院名	新小山市市民病院
主な役割及び機能	救急告示病院 病院群輪番制病院 栃木県がん治療中核病院 協力型臨床研修病院
所在地	小山市若木町一丁目1番5号
許可病床数	一般病床 342床
診療科目	内科・総合診療科 消化器内科 呼吸器内科 循環器内科 心臓血管外科 内分泌代謝科 腎臓内科 神経内科 脳神経外科 外科 婦人科 整形外科 眼科 小児科 皮膚科 泌尿器科 耳鼻咽喉科 麻酔科 救急科 リハビリテーション科 放射線科

- ⑥ 職員数（平成26年3月31日時点）

452人（正職員383人、臨時職員29人、嘱託職員40人）

2 新小山市市民病院の基本的な目標等

新小山市市民病院は、設立以来市民の皆さまに支えられ、近隣の大学病院や地域の医

療機関との連携を行いながら、地域の中核病院として市民の皆さまの健康を守り、地域医療の充実を図ってまいりました。

特に、同じ二次医療圏の中に2つの大学病院があるという環境のなかで、一般急性期病院として救急医療、小児医療をはじめとした二次機能の役割を果たしてきており、今後は、更に機能を充実させ、地域との連携を更に緊密にしながら、「市立」から「独法化」したメリットを最大限活用し、市民及び医療スタッフ双方を魅了する病院に成長し続けます。

そのためにも、安定した経営が必要不可欠であることから、職員の意識改革を図り、医療の質を向上させながら、患者サービスの向上及び経営改善を強力に推進してまいります。

■全体的な状況

1 法人の総括と課題

独法化初年度であった平成25年度は、まさに改革、改善の年でありました。24年度の市からの繰入金は赤字補てん金3億4千万円を含めて約9億2千万円。独法化後は仮に赤字決算であってもその赤字補てんはないということを肝に銘じながら、収益の増と支出の減という基本的なことを改善の最大のポイントとしました。

組織的には、病院長、副院長をはじめ各部門の代表者等からなる病院経営改革推進本部を設置し、毎週火曜日夜に会議を行い、当院の経営戦略の確認や診療体制等の改善策を協議し、改革・改善へと繋げていきました。

収益増への取組みとしては、救急医療体制の強化、患者の確保、手術件数の増、それに伴う麻酔科医師の確保、クリニカルパスの拡充に伴う医療の標準化、リハビリ職員の確保によるリハビリ算定数の増加、病棟薬剤業務、栄養管理指導等の入院加算や特掲診察料の適切に取得できるものを適正に算定する「落穂拾い作戦」を実施してまいりました。

また、支出減への取組みについては、積極的な委託業務契約の見直し、先発医薬品から後発医薬品への切替えなどを行いました。

以上のような取組により、入院収益では対前年度比で約4億1,515万円増(13.4%増)、外来収益では対前年度比で約1億1,293万円増(7.7%増)となり、経常収支が黒字に転じました。

また、当院の目標の一つであります地域医療支援病院の取得に向けての行動として、地域医療機関のドクターと症例検討などを行う「地域完結型医療を育てる会」の毎月開催、当院の連携協力病院の認定証の作成・配布、院内に患者相談窓口を設置し逆紹介を積極的に行うなど、地域医療連携の推進を図りました。

一方、新病院建設事業においては、設計施工一括発注による公募型プロポーザル方式により受託者を決定し、平成26年3月24日に起工式を行い、平成27年9月末

までの工期で建設事業を開始しました。

2 大項目ごとの特記事項

(1) 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する取組

平成24年度から常勤医師不在となった脳外科、産科、眼科の診療再開が最大の懸案事項でありましたが、平成25年度は常勤医採用により脳外科が再開、非常勤医師グループ体制ではありますが眼科が再開できました。産科医確保については、行政等と協力しながら新病院建設時には再開をしていきます。

病院完結型から地域完結型医療へと地域内での機能分化が叫ばれてきている現状、当病院の使命は、地域の中核病院としての救急医療体制の充実であるとの認識から、断らない救急医療を目指し、平成25年度では24時間体制で脳疾患、心疾患を受入れる体制を整備しました。

また、急性期医療として、入院患者に早期リハビリを開始して、元気に帰宅していただくために、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士の計5人を採用しました。併せて、土曜リハビリも開始しており、患者さんの在宅化への流れを作り出しております。

そして、地域中核病院として必須項目でありながらまだ当病院にないものが、地域医療支援病院の認定と臨床研修指定病院の認定です。特に、地域医療支援病院の認定は、経営面からみてもDPC病院としては有利に働くため早急にその認定を受けるべきですが、認定条件となる紹介率・逆紹介率を大きく伸ばさないといけないことから、平成25年度は、当病院との連携協力施設としての「認定証」を小山地区医師会会員154施設、医師会会員以外37施設の計191施設にお渡ししました。

さらに、当病院からの逆紹介を積極的に推進するための「地域のかかりつけ医」紹介として、個々の連携協力施設の概要が記載された医療機関情報カードを掲示し、患者相談窓口と併せて逆紹介を積極的に進めております。

(2) 業務運営の改善及び効率化に関する取組

中期計画及び年度計画で掲げた業務内容を達成するために院内の各部門の幹部職員からなる病院経営改革推進本部を設置し、毎週火曜日夜に会議を開催しています。

独法初年度の今年度は、単年度黒字化を掲げ、各部門が行動計画書を策定し、業務内容等を見直しながら目標達成に挑戦しました。

特に、事務職員については、平成28年度からは全員がプロパー化になることから、小山市からの派遣職員を順次削減し、優秀なプロパー職員の採用を行い、医事部門では4人の経験者を採用いたしました。

さらに、正規職員短時間勤務制度を創設して人材の確保を行い、看護師1人が

この制度の採用となっています。

独法化開始の平成25年4月から、働きやすい環境づくりとして、近隣のマンションの1室を借りて院内保育所（ピース保育園）を運営し、子育て中の者の職員採用を後押ししております。

(3) 財務内容の改善に関する取組

独法化しても従来の公務員意識のままでは赤字経営を余儀なくされてしまうと認められることから、迅速かつ大胆に改善を図ることが重要ととらえ、病院経営改革推進会議の中で、当病院の弱みを徹底的にチェックしました。特に、収入の面では入院単価、外来単価が他同等病院と比較して劣っている現状を認識し、落穂拾い作戦として取れていない加算の取得、手術・検査枠の拡大、病棟運営の調整等を行いました。また、支出の面では委託等の契約の見直し、SPD業務内容の検討、ジェネリック医薬品への切替えなどを行い、年度目標をクリアしました。

(4) その他業務運営に関する重要事項を達成するための取組

新病院建設に関しては、平成27年9月末の工期として、デザインビルド方法により、実施設計及び建設工事の業者を選定し、平成26年3月24日に起工式を執り行いました。

また、エネルギーの供給と施設建設を行うエネルギーサービス事業においても、プロポーザルにより業者の選定を行いました。

新病院における院内保育所については、実施設計業務を完了しました。

■項目別の状況

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

1 医療サービスの向上

(1) 急性期病院としての機能の充実

急性期を担う地域中核病院の当院としては、診療体制の充実を図ること、救急医療体制の充実を図ることが求められており、平成25年度は、常勤医師の採用により脳神経外科、心臓血管外科が再開しました。また、眼科については、複数の非常勤医師による外来及び入院体制も再開することができ、医療提供体制の充実を図りました。

さらに、平成26年度から開始するDPCの対象病院として、平成25年度は他病院との比較分析を積極的に行い、クリニカルパス委員会やパス大会などを開催し、医療の標準化を進め、より効率的な医療の提供を進めてまいりました。

(2) 救急医療の取組

毎月の救急委員会には小山市消防本部の職員にも参加していただきながら、不応需の原因などを究明し、24時間365日断らない救急体制の整備に努めてまいりました。

平成25年度は、心疾患や脳疾患におけるファーストコール受入態勢の構築、二次救急輪番日以外での積極的な受入れ、麻酔科医師の応援をいただいていた時間外緊急手術体制整備、夜間休日急患センターからの小児受入れなど、救急体制づくりに力を入れてきました。

救急車による救急搬送患者数は2,671人(前年比42人増)、うち入院患者数は1,174人(前年比103増)と、救急車からの入院者割合は44%と前年の41%から3ポイント上昇しており、二次救急の役割が更に深まっております。この救急車患者とウォークインの救急患者からの入院数の合計は1,943人(前年対比53人増)となっております。

また、病院建物に併設されています夜間休日急患センターへの受診者数は9,037人(前年比678増)、当病院への急患受診者数は7,129人(前年比387減)となっており、一次救急と二次救急の機能分化が明確になってきており、医師会の先生方には深く感謝申し上げる次第です。

なお、当病院で対応が困難な三次救急については、自治医科大学附属病院等の救命救急センターと緊密に連携し、必要な処置を行い、搬送等により適切な対応を行っております。

(3) 4 疾病への対応

ア がん

がんに関する手術件数は、大腸がんが57件、乳がんが50件で、前年よりそれぞれ12件、35件増加しました。また、外来化学療法は、ベッド数を8床から12床に増床した結果、1,778件と前年より343件の大幅増になりました。

院内のがん診療提供体制については、平成24年度末に看護師2名ががん化学療法、看護・緩和ケアの認定看護師教育課程をそれぞれ修了したことにより、平成25年度から新たにごん患者カウンセリング料(現:がん患者指導管理料1)の施設基準を申請し、算定を開始しました。また、平成26年1月に厚生労働省より「がん診療連携拠点病院」についての整備に関する新たな指針が示され、新規指定に関して動向の把握と情報の収集を図っております。

イ 脳卒中

平成25年4月から脳神経外科の常勤医を1名招へいし、脳卒中疑いの救急患者に対応するべく、医療機器及び情報共有システムを整備し、365日オンコー

ル体制で救急患者の対応を行っております。実績としまして、脳神経外科の手術件数は71件実施しております。

また、神経内科と脳神経外科での連携を図り、手術を要しない患者については、神経内科で対応できるよう体制を整えております。

ウ 急性心筋梗塞

循環器内科では、通常の当直のほかに、当番制により24時間365日オンコール体制を整備し、救急患者の診療に対応しております。

実績は、心臓カテーテル検査333件、PCI（経皮的冠動脈形成術）130件で、ともに当病院では過去最高の件数でした。

エ 糖尿病

栄養食事指導件数は、入院外来合わせ555件で昨年度と比較し1.77倍（前年比243件増）となっています。今後は糖尿病専門医師の確保に努めるとともに、糖尿病教室の実施や教育入院を実施し、さらなる糖尿病予防の促進を図ってまいります。

(4) 小児・周産期医療の充実

地域周産期医療機関としての医療機能の整備を目指すためには、産科指導医が必須であることから、その確保に努めてまいりましたが、社会的な産科医不足や関係医療機関との調整の関係から現在まで確保するに至っておりません。

しかしながら、県南医療圏での周産期医療の空白による危機的状況を避けるため、新病院開設時を目安に再開できるようにしてまいります。

また、小児医療においては、小児科医師3名体制により小児救急二次輪番病院として休日の昼間のほか、毎土曜昼間も独自で当直体制を敷いて急患対応し、地域の小児医療の一翼を担っています。

(5) 災害時等における対応

小山市や自治医科大学等と連携を密にするとともに、災害拠点病院を補完する医療機関としての機能整備に向け検討を進めてまいりました。平成25年度は、例年行われていた火災訓練のほかに、震度6強を想定した院内防災訓練を初めて実施し、来年度への課題を生み出しました。

また、災害拠点病院を目指すためDMAT実施訓練の視察に職員4名を派遣し、認可のための第一歩を進めております。

(6) 健診機能の充実

平成25年度は、健診センター運営委員会を6回開催し人間ドック・脳ドック及び企業等健診受診者増に向けての対策を講じました。業務フローの見直し、受診者の均衡化を図るために健康診断の完全予約制、パンフレットの刷新、事務職員の増、内臓脂肪測定・動脈硬化検査の新設等々、平成26年度利用者大幅増への体制作りを行いました。

なお、平成25年度の実績は、企業健診・一般健診では716件（前年比10件減）、人間ドック・脳ドックでは982件（前年比94件増）でした。

(7) 保健・介護・福祉との連携

健康講座「健康な生活を送るために」を小山市中央公民館と共催事業として開催。当病院からは、「心臓病から身を守る～忍び寄る動脈硬化の影～」「たばこ病について」「がんを知る」の3連続講座を副院長等が講師として実施し、好評でありました。

また、小山市内10の公民館で、「地域医療を考えるミニ講演会」として、病院長と保健師による健康講座を実施しました。内容は、「ここが知りたい！血管を強くする新常識」「地域完結型医療ってナニ」などで、かかりつけ医の必要性や当病院の医療連携の内容を紹介しました。

さらに、皮膚排泄ケア認定看護師による講演会をシリーズで3回、脳卒中リハビリテーション看護認定看護師による講演会「脳卒中は対応の速さがその後を左右！知っておきたい脳卒中の予防と初期対応」、管理栄養士による「糖尿病教室」を開催し、30名以上の参加をいただきました。

第2回病院ふれあいまつりには、約1,000人ももの地域住民の方々等のご来場があり、健康に関わるイベント、AEDや超音波検査の体験などに参加していただきました。小山地区医師会の先生方にもご協力いただき、「食物アレルギーについて」「じょうずに生きて、じょうずに死ぬ」というテーマで講演会を開催しました。お子様連れでの参加もあり、健康に対する関心が窺えました。

保健・介護・福祉施設との連携では、入院患者の退院支援・調整を行っていく中で、ケアマネージャーや施設関係者との情報交換を密にし、月平均10回程度、多職種を交えてのカンファレンスを実施しました。

2 医療提供体制の整備

(1) 優秀な医療スタッフの確保

安定的かつ健全な病院運営を行うためには医師の確保が絶対であり、かつ、急性期医療を担う地域中核病院の当病院としては、自治医科大学との連携強化等により医師の確保が最重要であります。

幸にも平成25年度は、総合診療内科医1人、神経内科医1人をプロパー採用

し、また、自治医科大学から常勤派遣医師として脳神経外科、心臓血管外科の医師それぞれ1人が赴任し、脳神経外科、心臓血管外科の診療を再開しました。

同じく医師不在のため休診していましたが眼科については、5人の非常勤医師によるチーム医療体制での診察が再開できました。

看護師については、近隣の看護師養成学校に積極的に出向くとともに、就職ガイダンス等への参加、実習生の積極的な受け入れ等に取り組み、優秀な看護師の確保に努めました。

また、理学療法士等の医療技術職等の専門職についても、人材の確保に努め、特にリハビリテーション部門、臨床工学部門を強化し、それらの部門の大幅な人員増を図りました。

(2) 医療職等の専門性・医療技術の向上

認定看護師資格取得に関する長期研修に看護師を参加させるとともに、薬剤部門をはじめとして医療技術部の各部門においては、自治医科大学その他の関係機関で開催された研修等に積極的に参加し、医療技術の向上に努めました。

また、地域における医療人の育成、地域医療の向上、研修医にとって魅力ある教育研修機関となると認められる地域医療教育センターの設置準備を進めるとともに、新病院開設と同時に再開予定の産科に従事する助産師のさらなるスキルアップを図るため、助産師出向支援モデル事業の出向元施設として登録し、その事業への参画準備を進めました。

3 患者・住民サービスの向上

(1) 患者中心の医療

インフォームド・コンセントの実施については、説明資料の見直し等を行い、また薬剤師による病棟服薬指導、栄養管理指導が必要な患者さんにはNSTが積極的に介入し適切な栄養管理指導を行うなど、それぞれの専門分野において、患者さんの立場にたち、よりわかりやすい説明に努めました。

また、新たな患者相談窓口を設置し、患者さんの心理的負担の軽減を図り、インフォームド・コンセントの充実に努めました。

(2) 利便性及び快適性の向上

待ち時間への不満は院内投書でもご意見を頂いており、その解消の一環として、採血等検査開始時間を8時30分から8時00分に早めました。

また、以前から慢性的な駐車場不足により利用者には不便をかけておりましたが、現状敷地のなかで再整備を図り、40台分の駐車スペースを新たに確保し、駐車場不足解消を図りました。

会計部門では、現金だけの対応でしたが、カード決済・電子マネー決済を会計窓口及び健診センターで行えるようにし、利便性を図りました。

新病院では、透析治療に20床を計画しており、そのための透析患者確保は必須要件となります。このことから透析患者送迎サービスを開始するための体制整備を行いました。また、患者・職員の利便のために、自動販売機を3台増設いたしました。

(3) 患者満足度の向上

入院患者満足度調査は各病棟を退院する患者・家族を対象に通年で、外来患者満足度調査は年1回、アンケート調査を行いました。調査結果内容は、病院のサービス全般に関して「満足、やや満足」が90%前後と満足度は高かったが、待ち時間や老朽化した施設（狭いトイレ、手狭な駐車場）への苦情が多くありました。

また、この調査において、ハード面の改善には限界があるものの、一部に職員間の連携の不備を指摘する意見があり、さらなる職員間の接遇に関する取組みは重要な課題と考えられました。

(4) 職員の接遇向上

今年度は、「声を掛け合おう」をテーマに各部門で、意識、言葉遣い、行動に関する具体的取組目標を設定し取り組み、特に、あいさつ運動として、病院長を筆頭に一年間で4回の期間を設けて、患者さんや職員に対し院内早朝挨拶を行いました。

また、「私は、いつでも笑顔で対応します」等のキャッチコピーの提示として、全職員が名札に一年間の患者対応に関する目標を貼付し、日々の目標として取り組みました。

さらに、接遇研修としては、外部講師による「医療現場の接遇&マナー」を開催し、176名が出席しました。

(5) ボランティア制度の活用

平成25年7月に登録人数が21名になり、目標値の20人に達しました。多様なサービスを求められる中、ボランティアとして出来る範囲内で細やかな取り組みを挨拶運動とともに行いました。

4 地域医療連携の強化

(1) 地域医療機関との連携

小山地区医師会の協力をいただき、医師会会員診療所及び関連病院等に連携協力施設としての「認定証」の交付をいたしました。承諾を頂いた医療機関数は、

小山地区医師会会員で154施設、医師会会員以外では37施設、合計191施設でした。

個々の連携協力施設の概要が記載された医療機関情報カードを院内のメイン通路に掲示し患者さんやご家族に紹介するとともに、患者相談窓口を設置し連携協力施設への逆紹介を積極的に進めました。

また、「顔の見える連携を」という目的で近隣の回復期リハビリテーション病院や療養型病院等12病院が参加している地域連携協議会は、発足3年目を迎え平成25年度4回の会合を開いて、情報交換や連携についての意見交換等を行いました。

なお、紹介・逆紹介等についての実績は以下のとおりです。

項目	実績値(平成24年度)	実績値(平成25年度)
紹介率	40.7%	40.8%
逆紹介率	43.3%	56.1%
地域連携クリニカルパス運用件数 (脳卒中)	59件	75件
地域連携クリニカルパス運用件数 (大腿骨頸部骨折)	38件	50件
連携協力医療機関登録数	0件	191件
年間5件以上紹介・逆紹介等連携をとっている医療機関数	134件	154件

(2) 地域医療への貢献

小山地区医師会の協力のもと、「小山の地域完結型医療を育てる会」という名称で全12回の症例検討等の研修会を開催しました。それぞれの研修会には院内外を含め、30～60名の参加者があり、価値的な情報交換ができました。

また、循環器に関しては別に研修会を開催していますが、院内外より80名以上の参加者がありました。

このほかにも、皮膚排泄ケア認定看護師による地域の在宅医療や施設等に従事する職員を対象とした研修会を、シリーズで3回実施し、各回とも30名前後の参加者がありました。

(3) 積極的な情報発信

小山市民に向けて「新小山市民病院だより」、地域医療機関に向けて「新小山市民病院ニュースレター」、院内来院者に向けて「わかぎ」の内容の充実を図り、配布を行いました。

また、当病院公式ホームページをリニューアルし、一般の方をはじめ、医療関係者や求職者等によりわかりやすく充実した情報を提供できるよう、表示方法や掲載内容を見直しました。

さらに、新たに当病院公式 Facebook ページを開設し、ホームページとの棲み分けを図り、建設事業や院内での取組みをタイムリーに提供し、当病院をより身近に、より詳しく知って頂けるよう努めております。

平成25年度は、小山市中央公民館との共催により「新市民病院健康講座」を開催したり、「地域医療を考えるミニ講演会」を市内10か所の公民館で開催し、地域医療やかかりつけ医についての市民等への周知に努めました。

5 信頼性の確保

(1) 医療安全対策等の徹底

医療安全対策委員会を毎月開催し、医療事故防止対策や医療安全に関して検討を行い、再発防止のための予防策を随時決定し、院内連絡会議に重要な事例を提示し、職員への周知に努めました。また、各部署からリスクマネージャーを選出し、リスクマネジメント部会を毎月開催し、インシデント・アクシデントの状況の報告、原因分析と対策の検討に取り組みました。リスクマネージャーは、各自部署で、指導・教育を担当しています。

年2回の医療安全推進週間では、全職員が「医療安全」に関する標語を考え、研修会や取組発表会を実施しました。

インシデント報告の多い看護部には、数日毎に事例を医療安全管理室からニュースとして回覧し、情報を共有できるように取り組んでいます。平成25年度は転倒・転落予防策として、離床センサー付きベッドを2台使用していますが、まだその成果は出ていないのが現状です。

また、看護職以外の他部門からのインシデント報告件数も増加し、平成25年度は1,238件の報告があり、全職員で「医療安全」を考える風土が少しずつ浸透してきています。

医療安全対策としては、院内感染対策室を設置し、かつ、院内感染防止対策委員会（ICC）定期会議を毎月開催し、薬剤耐性菌の検出、感染症発生状況及び抗菌薬適正使用届の把握、針刺し事故事例、感染症法報告事例等の報告を行いました。

また、厚生労働省 JANIS 事業である検査部門及び SSI サーベイランス事業に参加し、院内の感染率を院外との比較検討することで、感染対策に役立てています。

実践的な活動は、感染制御チーム（ICT）及びリンクスタッフで構成されたメンバーが、グループ毎に行っています。その活動内容は、1回/週（毎金曜日）院内定期ラウンドを部門別の監査チェック用紙に基づき評価し、結果をフィードバックすることで、指摘事項の改善を行っています。また、グループ活動を取り入

れ、医療従事者間の温度差をなくし、チーム医療で取組む感染対策を行いました。この取組事業は、医療安全週間研修会で院内発表を行っており、職員の感染対策に関する意識の向上に役立っています。全職員に対する院内教育も計画的に実施しました。

さらに、昨年度流行性疾患であるインフルエンザ・ノロウイルスなどの早期対応が重要な時期は、医療従事者をはじめ、患者・家族・面会人を含む院内に関わるすべての人を対象に手指衛生、マスク使用などに関し、特大掲示版、ポスター、デジタルサムネージ等の活用による啓発運動を行いました。持込み・持出し・感染拡大を防止するよう最善を尽くし、職員や入院患者のアウトブレイクなどを最小限にとどめ、入院規制などを回避することができました。

なお、当病院は、感染管理認定看護師の資格取得者がおり、「感染防止加算1」「地域連携加算」の施設基準を満たしているため、相互ラウンドによる外部評価や地域連携合同カンファレンスによる加算2施設の支援を行っています。さらに行政との連携も密接に行い、感染防止対策に積極的取り組んでいます。

(2) 外部評価の活用

平成26年度に病院機能評価受審を予定して、病院機能評価受審プロジェクトを設置し、88項目からなる評価項目ごとにグループを設置し、グループ毎の討議を行いました。

(3) 法令・行動規範の遵守

医療法をはじめとする関係法令を遵守するとともに、内部規定を策定しました。

(4) 情報の開示

個人情報の保護及び情報の開示については、小山市の関係条例を例とし、適切に対応しています。

カルテ開示等については、迅速かつ的確に対応しており、平成25年度は20件の開示請求がありました。

また、個人情報の開示に関する不服については、院内の個人情報保護管理委員会を開催し、顧問弁護士等の助言を得ながら対応しています。

第2 業務運営の改善及び効率化に関する事項

1 業務運営体制の構築

(1) 組織と運営管理体制の確立

医療技術部、健診センターを部レベルとして新設するなど組織の見直しを行い、さらなる円滑な業務運営を図りました。

また、各部等において定期的又は必要に応じて会議等を開催し、計画の進捗状況、経営の方向性等について協議しました。

(2) 事務経営部門の強化

医事課、建設課において、他企業からの経験者を登用し、その充実を図りました。平成26年4月からDPC対象病院として、また、診療報酬改定に対処するため、コンサルタント等による講習会等を開催し、適切な対応が図れるよう進めました。

(3) 事務経営部門職員の計画的採用

小山市からの派遣職員の帰任計画を踏まえながら、事務部門職員採用の基準を定め、計画的に法人固有の職員を採用しました。また、関係機関から専門的知識のある者を招へいしました。

2 魅力ある病院づくり

(1) 意欲を引き出す人事給与制度の構築

昇給等について、関係規程を厳格に適用し、一部賞与に反映させました。また、医師の手当てについて所要の改定を実施しました。職員のモチベーションの向上を図るため、人事評価制度のさらなる整備、各種手当の改廃、創設について労働組合と協議しながら進めています。

(2) 職員満足度の向上

自らの専門性を最大限発揮することによってやりがいを持てる職場の実現などに資するため、関係機関の支援をいただきながら「仕事生活チェックリスト」調査を実施し、その結果をもとに職員の現状を把握するとともに、職員満足度向上の具体的な施策を検討しています。

(3) 働きやすい職場環境の整備

女性医師や看護師確保の観点から、短時間勤務制度の導入と院内保育所の運営を開始しました。

短時間勤務制度については、特にその身分の安定を図る観点から、正規職員短時間勤務制度を創設し、この制度により看護師1名を採用しました。

また、独法化と同時に開園した院内保育所は、徐々に職員等に周知されていき、さらなる利便を図るため、土日の開園及び夜勤対応の24時間開園日の設置を進めることとしました。

第3 財務内容の改善に関する事項

1 経営基盤の強化

現在、当病院で苦勞していることが、やるべきときにやるべきことをしてこなかったという反省から、医療情勢をいち早く察知し、如何に流れに乗り遅れないようすることに注意を払ってきました。

当病院も小山市からの運営負担金をもとに、不採算部門となる救急医療、小児医療などを提供してきましたが、地方独法化した時点では、いつまでもこれに頼っていたは独法化した意味が薄らいでしまうため、従来までの経営方針、経営戦略では赤字体制を脱却できないとの危機意識を持ち、幹部職員等による病院経営改革推進本部を設置し、毎週協議を重ねました。

収益の増加と費用の削減を大原則に、成功病院から講師を呼びながら「落穂作戦」なる取りこぼしのない診療報酬請求や各種加算取得に向けた人員配置などに力を入れました。この結果、平成25年度の経常収支比率は、104.0%、医業収支比率は、104.3%の結果となりました。

2 収益の確保と費用の節減

(1) 収益の確保

同規模他病院との比較では1日当たり入院収益、外来収益が若干落ちていることから、平成25年度は、1人1日あたり入院診療単価38,000円台の前半、外来診療単価10,000円台の中間を目標に見直しを行いました。救急医療管理加算、診療録管理加算、医師事務作業補助体制加算、総合評価加算等の基本的算定を行い、取漏れの無い体制構築としました。

その結果、入院患者数は85,792人、入院診療単価は40,858円、外来患者数は155,926人、外来診療単価は10,097円と前年を大きく上回りました。

また、もう一つが手術件数の増加策として、午前中の手術が行えるような体制にしました。そのことから手術件数は、前年対比441件増の1,664件を数えました。

部門別では、リハビリテーション部門は、5名の増員を行いながら、脳血管リハI、早期リハ加算取得に力を入れました。

薬剤部門は、薬剤管理指導料等の算定漏れの見直しなどを行い、また、各医療技術系分野の算定用法を検討し、取漏れの無い算定形式に変更しました。

項目	24年度実績	25年度目標	25年度実績	対24年度比
入院患者数	81,757人	81,687人	85,792人	4,035人
入院診療単価	37,797円	38,164円	40,858円	3,061円
病床稼働率	65.5%	65.4%	68.7%	3.2%

平均在院日数	15.5日	14.2日	15.4日	▲0.1日
外来患者数	149,914人	151,524人	155,926人	6,012人
外来診療単価	9,749円	10,566円	10,097円	348円

(2) 費用の削減

費用の中でも大きなウェイトを占める各種委託業務契約に関しては、委託内容を再検討しながら基本的には入札により委託契約を結びましたが、一部の委託契約においては質の部分での担保ができないということで、委託先を急きよ変えるという事態を招いてしまいました。この反省から、金額のみならず質を十分重視しての契約を行いました。

材料費対医業収益比率は21.8%、経費対医業収益比率は15.9%、給与費対医業収益比率は55.0%の結果でした。

また、平成26年度からのDPC移行に向けての医薬品の購入においては、平成25年度は出来高制度であったため若干出遅れましたが、ジェネリック製品への切替えは品目採用率で10%となりました。

項目	24年度実績	25年度目標	25年度実績	対24年度比
材料費対医業収益比率	22.9%	24.5%	21.8%	▲1.1%
経費対医業収益比率	18.3%	17.6%	15.9%	▲2.4%
給与費対医業収益比率	63.7%	60.6%	55.0%	▲8.7%
ジェネリック医薬品の品目採用率	4.2%	12.0%	10.1%	5.9%

第4 その他業務運営に関する重要事項

1 新病院建設に向けた取組

新小山市民病院建設事業においては、平成28年1月の開院に向け、事業の推進を図っており、平成25年度は、設計施工一括発注のプロポーザルを実施して事業者を選定し、平成25年7月2日に契約締結し、実施設計を経て工事に着手しました。

受注者は、大成建設・久米設計・板橋組・斉藤組・荒川電気工業・ヒタチ設備特定建設工事共同企業体で、契約額は57億3,510万円で、工期は平成27年9月30日としました。

なお、平成25年度の事業実績額については、実施設計業務で1億1,340万円、造成・建設工事で8,095万2千円でした。

その他関連事業として、設計施工・管理運営を行うエネルギーサービス事業をプロポーザルにより、高砂熱学工業株式会社を選定し、本体工事と同様、工期については平成27年9月30日としました。

また、新病院における院内保育所については、実施設計業務を行いました。

第5 予算、収支計画及び資金計画

1 予算

(単位：百万円)

区分	25年度予算額	25年度決算額	差異
収入			
営業収益	5,255	5,633	378
医業収益	4,922	5,221	299
運営費負担金	298	325	27
その他営業収益	36	87	51
営業外収益	105	123	18
運営費負担金	38	85	47
その他営業外収益	67	38	▲29
資本収入	412	306	▲106
運営費負担金	73	0	▲73
長期借入金	308	298	▲10
その他資本収入	31	8	▲23
その他の収入	2,031	1,658	▲373
計	7,804	7,720	▲84
支出			
営業費用	4,884	5,159	275
医業費用	4,749	4,949	200
給与費	2,684	2,755	71
材料費	1,207	1,252	45
経費等	858	943	85
一般管理費	135	210	75
営業外費用	80	67	▲13
資本支出	468	446	▲22
建設改良費	200	198	▲2
償還金	129	129	0
その他資本支出	139	119	▲20
その他の支出	0	0	0
計	5,432	5,672	240

* 計数は、それぞれ四捨五入によっているもので、端数において合計と一致しないものがある。

2 収支計画

(単位：百万円)

区分	25年度予算額	25年度決算額	差異
収入の部	5,360	5,755	395
営業収益	5,255	5,624	369
医業収益	4,922	5,212	290
運営費負担金収益	298	325	27
補助金等収益	36	87	51
資産見返補助金戻入	0	0	0
営業外収益	105	118	13
運営費負担金収益	38	85	47
その他営業外収益	67	33	▲34
臨時収益	0	13	13
支出の部	5,302	5,557	255
営業費用	5,222	5,392	170
医業費用	5,079	5,187	108
給与費	2,840	2,890	50
材料費	1,207	1,226	19
経費等	865	909	44
減価償却費	167	162	▲5
一般管理費	143	205	62
営業外費用	80	127	47
臨時損失	0	38	38
純利益	58	198	140
目的積立金取崩額	0	0	0
総利益	58	198	140

* 計数は、それぞれ四捨五入によっているもので、端数において合計と一致しないものがある。

3 資金計画

(単位：百万円)

区分	25年度予算額	25年度決算額	差異
資金収入	7,804	6,090	▲1,714
業務活動による収入	7,382	5,651	▲1,731
診療業務による収入	4,922	5,135	213
運営費負担金による収入	336	410	74
その他の業務活動による収入	2,124	106	▲2,018
投資活動による収入	104	9	▲95

運営費負担金による収入	73	0	▲73
その他の投資活動による収入	31	9	▲22
財務活動による収入	308	342	34
長期借入による収入	308	184	▲124
その他の財務活動による収入	0	158	158
前年度からの繰越金	10	88	78
資金支出	5,761	3,804	▲1,957
業務活動による支出	5,293	3,487	▲1,806
給与費支出	3,148	1,294	▲1,854
材料費支出	1,207	1,230	23
その他の業務活動による支出	938	963	25
投資活動による支出	339	188	▲151
有形固定資産の取得による支出	200	174	▲26
その他の投資活動による支出	139	14	▲125
財務活動による支出	129	129	0
長期借入金等の返済による支出	0	0	0
移行前地方債償還債務の償還による支出	129	129	0
その他の財務活動による支出	0	0	0
次年度への繰越金	2,043	2,286	243

* 計数は、それぞれ四捨五入によっているので、端数において合計と一致しないものがある。

第6 短期借入金の限度額

平成25年度は、新病院建設事業に対する長期貸付金交付までの繋ぎ資金として、113,400千円の短期借入を利用しました。

第7 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

平成25年度はありませんでした。

第8 剰余金の使途

平成25年度決算によって生じた剰余金については、すべて積立てました。

第9 地方独立行政法人新小山市市民病院の業務運営に関する規則(平成25年小山市規則第8号)に定める事項

施設及び設備に関する計画

(単位：百万円)

施設及び設備の概要	25年度 予算額	25年度 決算額	差異	財源
病院施設、医療機器等 整備	100	117	17	小山市長期借 入金
新小山市市民病院建設事 業	239	200	▲39	小山市長期借 入金

平成25年度決算報告書

(地方独立行政法人新小山市市民病院)

(単位：円)

区分	予算額	決算額	差額 (決算額-予算額)	備考
収入				
営業収益	5,255,451,000	5,632,665,409	377,214,409	
医業収益	4,922,060,000	5,220,717,101	298,657,101	入院収益等の増による
運営費負担金収益	297,772,000	325,048,000	27,276,000	資本収入より振替
運営費交付金収益	15,520,000	48,181,000	32,661,000	営業外収益より振替
補助金等収益	20,099,000	37,959,308	17,860,308	資本収入より振替
その他営業収益	0	760,000	760,000	
営業外収益	104,760,000	122,955,414	18,195,414	
運営費負担金収益	38,098,000	84,610,000	46,512,000	資本収入より振替
運営費交付金収益	32,662,000	0	△32,662,000	営業収益に振替
補助金等収益	4,000,000	0	△4,000,000	院内保育所助成金の皆減
財務収益	0	1,875,710	1,875,710	預金利息
その他営業外収益	30,000,000	36,469,704	6,469,704	
資本収入	412,000,000	305,685,000	△106,315,000	
長期借入金	308,000,000	297,600,000	△10,400,000	
運営費負担金収益	73,000,000	0	△73,000,000	営業収益・営業外収益に振替
運営費交付金収益	13,000,000	0	△13,000,000	営業収益に振替
補助金等収益	18,000,000	0	△18,000,000	地域医療再生臨時特例交付金の不交付による皆減
固定資産売却代金	0	8,085,000	8,085,000	CT売却による
その他の収入	2,031,298,000	1,658,006,507	△373,291,493	
退手組合返還金	2,021,298,000	1,658,006,507	△363,291,493	退職手当調整金確定額
市からの繰越金	10,000,000	0	△10,000,000	
計	7,803,509,000	7,719,312,330	△84,196,670	
支出				
営業費用	4,883,691,000	5,159,270,249	275,579,249	
医業費用	4,748,541,000	4,948,995,952	200,454,952	
給与費	2,683,670,000	2,754,511,724	70,841,724	
材料費	1,206,768,000	1,251,723,449	44,955,449	
経費	846,280,000	929,534,312	83,254,312	光熱水費・賃借料・委託料等の増による
研究研修費	11,823,000	13,226,467	1,403,467	
一般管理費	135,150,000	210,274,297	75,124,297	
営業外費用	80,267,000	66,670,517	△13,596,483	
財務費用	28,768,000	15,921,734	△12,846,266	
雑損失	51,499,000	50,748,783	△750,217	
資本支出	468,000,000	446,516,645	△21,483,355	
建設改良費	200,000,000	198,413,148	△1,586,852	
償還金	129,000,000	128,823,497	△176,503	
その他資本支出	139,000,000	119,280,000	△19,720,000	
計	5,431,958,000	5,672,457,411	240,499,411	
単年度資金収支(収入-支出)	2,371,551,000	2,046,854,919	△324,696,081	

(注) 損益計算書の計上額と決算額の相違の概要は、以下のとおりであります。

- (1) 損益計算書の営業費用に計上されている減価償却費、資産減耗費、賞与引当金繰入額、貸倒引当金繰入額、退職給付費用は決算額に含んでおりません。
- (2) 損益計算書の臨時損益は決算報告書に含んでおりません。
- (3) 上記数値は消費税込の金額を記載しております。
- (4) 市からの繰越金は計上不要項目につき算出しておりません。

監査報告書

地方独立行政法人新小山市市民病院

理事長 島田 和幸 様

私監事は、地方独立行政法人法第13条第4項及び第34条第2項の規定に基づき、地方独立行政法人新小山市市民病院の平成25年4月1日から平成26年3月31日まで第1期事業年度の業務及び会計について監査を行いました。その結果について、以下の通り報告致します。

1、監事監査方法の概要

私監事は、地方独立行政法人新小山市市民病院監事監査規程に従い、理事会その他重要な会議に出席する他、理事等から業務の報告を聴取し、必要な書類を閲覧し、業務及び財産の状況を調査し、財務諸表、事業報告書並びに決算報告書につき検討を加えました。理事と法人間の利益相反取引、理事の法人業務以外の金銭上の利益を目的とする業務の実施、重要な財産の取得、処分及び管理、法令違反行為並びに業務上の事故等に関しては、上記の監査の方法の他、必要に応じて理事等から報告を求め、当該事項の状況を調査致しました。

2、監査の結果

- (1) 事業報告書は、法令に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 貸借対照表及び損益計算書は、法令等に従い、法人の財政状態及び運営状態を正しく示しているものと認めます。
- (3) キャッシュ・フロー計算書は、法令等に従い、各活動区分に従って法人のキャッシュ・フローの状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 利益の処分に関する書類(案)は、法令等に適合し、且つ、法人財産の状況その他の事情に照らし指摘すべき事項は認められません。
- (5) 行政サービス実施コスト計算書は、法令等に従い、業務運営に係るコストの状況を発生原因ごとに正しく示しているものと認めます。
- (6) 附属明細書を、記載すべき事項を正しく示しており、指摘すべき事項は認められません。
- (7) 決算報告書は、法令に従い、予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているものと認めます。
- (8) 理事の業務遂行に関しては、不正の行為または法令等に違反する重大な事実はありません。なお、理事と法人間の利益相反行為、理事の法人業務以外の金銭上の利益を目的とする業務の実施、重要な財産の取得、処分及び管理、法令違反行為並びに業務上の事故等についても理事の義務違反は認められませんでした。

平成26年6月13日

地方独立行政法人新小山市市民病院

監事 岩瀬 勇

監事 廣瀬 眞二

[様式1]

平成25事業年度に係る業務実績報告書

平成26年6月

地方独立行政法人
新小山市民病院

資料(2)

新小山市市民病院の概要

1. 現況

- ① 法人名
地方独立行政法人新小山市市民病院
- ② 所在地
小山市若木町一丁目1番5号
- ③ 設立年月日
平成25年4月1日
- ④ 役員

(平成26年3月31日時点)

役職名	氏名	備考
理事長	島田 和幸	病院長
理事	栗原 克己	副院長
理事	田野 茂夫	副院長
理事	大谷 賢一	副院長
理事	小川 純子	副院長
監事	岩瀬 勇	弁護士
監事	廣瀬 眞二	公認会計士

- ⑤ 設置・運営する病院 (平成26年3月31日時点)

病院名	新小山市市民病院
主な役割及び機能	救急告示病院 病院群輪番制病院 栃木県がん治療中核病院 協力型臨床研修病院
所在地	小山市若木町一丁目1番5号
許可病床数	一般病床 342床

診療科目	内科・総合診療科 消化器内科 呼吸器内科 循環器内科 心臓血管外科 内分泌代謝科 腎臓内科 神経内科 脳 神経外科 外科 婦人科 整形外科 眼科 小児科 皮 膚科 泌尿器科 耳鼻咽喉科、麻酔科 救急科 リハビリ テーション科 放射線科
------	---

- ⑥ 職員数 (平成26年3月31日時点)
452人 (正職員383人、臨時職員29人、嘱託職員40人)

2. 新小山市市民病院の基本的な目標等

新小山市市民病院は、設立以来市民の皆さまに支えられ、近隣の大学病院や地域の医療機関との連携を行いながら、地域の中核病院として市民の皆さまの健康を守り、地域医療の充実を図ってまいりました。

特に、同じ二次医療圏の中に2つの大学病院があるという環境のなかで、一般急性期病院として救急医療、小児医療をはじめとした二次機能の役割を果たしてきており、今後は、更に機能を充実させ、地域との連携を更に緊密にしながら、「市立」から「独法化」したメリットを最大限活用し、市民及び医療スタッフ双方を魅了する病院に成長し続けます。

そのためにも、安定した経営が必要不可欠であることから、職員の意識改革を図り、医療の質を向上させながら、患者サービスの向上及び経営改善を強力に推進してまいります。

全体的な状況

1 法人の総括と課題

独法化初年度であった平成25年度は、まさに改革、改善の年でありました。24年度の市からの繰入金は赤字補てん金3億4千万円を含めて約9億2千万円。独法化後は仮に赤字決算であってもその赤字補てんはないということを肝に銘じながら、収益の増と支出の減という基本的なことを改善の最大のポイントとしました。

組織的には、病院長、副院長をはじめ各部門の代表者等からなる病院経営改革推進本部を設置し、毎週火曜日夜に会議を行い、当院の経営戦略の確認や診療体制等の改善策を協議し、改革・改善へと繋げていきました。

収益増への取組みとしては、救急医療体制の強化、患者の確保、手術件数の増、それに伴う麻酔科医師の確保、クリニカルパスの拡充に伴う医療の標準化、リハビリ職員の確保によるリハビリ算定数の増加、病棟薬剤業務、栄養管理指導等の入院加算や特掲診察料の適切に取得できるものを適正に算定する「落穂拾い作戦」を実施してまいりました。

また、支出減への取組みについては、積極的な委託業務契約の見直し、先発医薬品から後発医薬品への切替えなどを行いました。

以上のような取組により、入院収益では対前年度比で約4億1,515万円増(13.4%増)、外来収益では対前年度比で約1億1,293万円増(7.7%増)となり、経常収支が黒字に転じました。

また、当院の目標の一つであります地域医療支援病院の取得に向けての行動として、地域医療機関のドクターと症例検討などを行う「地域完結型医療を育てる会」の毎月開催、当院の連携協力病院の認定証の作成、院内に患者相談窓口を設置し逆紹介を積極的に行うなど、地域連携の推進を図りました。

一方、新病院建設事業においては、設計施工一括発注による公募型プロポーザル方式により受託者を決定し、平成26年3月24日に起工式を行い、平成27年9月末までの工期で建設事業を開始しました。

2 大項目ごとの特記事項

(1) 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する取組

平成24年度から常勤医師不在となった脳外科、産科、眼科の診療再開が最大の懸案事項でありましたが、平成25年度は常勤医採用により脳外科が再開、非常勤医師グループ体制ではありますが眼科が再開できました。産科医確保については、行政等と協力しながら新病院建設時には再開をしていきます。

病院完結型から地域完結型医療へと地域内での機能分化が叫ばれてきている現状、当病院の使命は、地域の中核病院としての救急医療体制の充実であるとの認識から、断らない救急医療を目指し、平成25年度では24時間体制で脳疾患、心疾患を受入れる体制を整備しました。

また、急性期医療として、入院患者に早期リハビリを開始して、元気に帰宅していただくために、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士の計5人を採用しました。併せて、土曜リハビリも開始しており、患者さんの在宅化への流れを作り出しております。

そして、地域中核病院として必須項目でありながらまだ当病院にないものが、地域医療支援病院の認定と臨床研修指定病院の認定です。特に、地域医療支援病院の認定は、経営面からみてもDPC病院としては有利に働くため早急にその認定を受けるべきですが、認定条件となる紹介率・逆紹介率を大きく伸ばさないといけないことから、平成25年度は、当病院との連携協力施設としての「認定証」を小山地区医師会会員154施設、医師会会員以外37施設の計191施設にお渡ししました。

さらに、当病院からの逆紹介を積極的に推進するための「地域のかかりつけ医」紹介として、個々の連携協力施設の概要が記載された医療機関情報カードを掲示し、患者相談窓口と併せて逆紹介を積極的に進めております。

(2) 業務運営の改善及び効率化に関する取組

中期計画及び年度計画で掲げた業務内容を達成するために院内の各部門の幹部職員からなる病院経営改革推進本部を設置し、毎週火曜日夜に会議を開催しています。

独法初年度の今年度は、単年度黒字化を掲げ、各部門が行動計画書を策定し、業務内容等を見直しながら目標達成に挑戦しました。

特に、事務職員については、平成28年度からは全員がプロパー化になることから、小山市からの派遣職員を順次削減し、優秀なプロパー職員の採用を行い、医事部門では4人の経験者を採用いたしました。

さらに、正規職員短時間勤務制度を創設して人材の確保を行い、看護師1人がこの制度の採用となっています。

独法化開始の平成25年4月から、働きやすい環境づくりとして、近隣のマンションの1室を借りて院内保育所（ピース保育園）を運営し、子育て中の者の職員採用を後押ししております。

(3) 財務内容の改善に関する取組

独法化しても従来の公務員意識のままでは赤字経営を余儀なくされてしまうと認められることから、迅速かつ大胆に改善を図ることが重要ととらえ、病院経営改革推進会議の中で、当病院の弱みを徹底的にチェックしました。特に、収入の面では入院単価、外来単価が他同等病院と比較して劣っている現状を認識し、落穂拾い作戦として取れていない加算の取得、手術・検査枠の拡大、病棟運営の調整等を行いました。また、支出の面では委託等の契約の見直し、SPD業務内容の検討、ジェネリック医薬品への切替えなどを行い、年度目標をクリアしました。

(4) その他業務運営に関する重要事項を達成するための取組

新病院建設に関しては、平成27年9月末の工期として、デザインビルド方法により、実施設計及び建設工事の業者を選定し、平成26年3月24日に起工式を執り行いました。

また、エネルギーの供給と施設建設を行うエネルギーサービス事業においても、プロポーザルにより業者の選定を行いました。

敷地内に同時開設する新病院における院内保育所については、実施設計業務を完了しました。

項目別の状況

<p>第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>1 医療サービスの向上</p> <p>(1) 急性期病院としての機能の充実</p>
--

<p>中期目標</p>	<p>1 医療サービスの向上</p> <p>(1) 急性期病院としての機能の充実</p> <p>急性期医療を担う地域の中核病院としての機能を維持しつつ、患者動向、医療需要の変化及び新たな医療課題に適切に対応するため、高度で専門的な医療が提供できるよう各診療部門の充実及び見直しを図ること。</p>
-------------	--

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会の評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価委員会コメント
1 医療サービスの向上					
(1) 急性期病院としての機能の充実					
<p>診療体制を充実し、急性期を担う地域中核病院として、より高度で専門性を必要とする疾患領域まで対応するとともに、がん治療の充実、循環器センターをはじめとする特色ある病院づくりに取り組む。</p> <p>また、平成26年度にDPC対象病院の認定を受け、他病院との診療情報データの比較分析を積極的に行うなど、急性期病院としての医療の質の向上に努める。</p>	<p>急性期を担う地域中核病院として診療体制の充実を図るとともに、循環器病センター整備など特色ある病院づくりに取り組む。</p> <p>また、平成26年度のDPC対象病院の認定に向け必要な準備を進める。</p>	<p>急性期を担う地域中核病院の当院としては、診療体制の充実を図ること、救急医療体制の充実を図ることが求められており、平成25年度は、常勤医師の採用により脳神経外科、心臓血管外科が再開しました。また、眼科については、複数の非常勤医師による外来及び入院体制も再開することができ、医療提供体制の充実を図りました。</p> <p>更に、平成26年度から開始するDPCの準備病院として、平成25年度は他病院との比較分析を積極的に行い、クリニカルパス委員会やパス大会などを開催し、医療の標準化を進め、より効率的な医療の提供を進めてまいりました。</p>	3		

<p>第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>1 医療サービスの向上</p> <p>(2) 救急医療の取組み</p>
--

中期目標	<p>1 医療サービスの向上</p> <p>(2) 救急医療の取組み</p> <p>二次救急医療機関としての役割を果たすため、地域の医療機関や消防等の関係機関との連携のもとに、より充実した救急医療体制を構築すること。</p>
------	--

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会の評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価委員会コメント
1 医療サービスの向上					
(2) 救急医療の取組み					
<p>域住民の救急医療へのニーズに応え、地域の急性期病院としての役割を果たすため、24時間365日救急医療の提供を行う。また、救急受入体制の充実を進めながら、地域の医療機関や小山市消防本部等関係機関との緊密な連携のもと、断らない救急体制の整備に努める。</p> <p>なお、本院で対応が困難な三次救急については、自治医科大学附属病院等の救命救急センターと緊密に連携し、必要な処置を行い、搬送等により適切な対応を行う。</p>	<p>地域医療機関や消防との緊密な連携のもと、24時間365日の断らない救急体制の整備に努める。</p>	<p>毎月の救急委員会には小山市消防本部の職員にも参加していただきながら、不応需の原因などを究明し、24時間365日断らない救急体制の整備に努めてまいりました。</p> <p>平成25年度は、心疾患や脳疾患におけるファーストコール受入態勢の構築、二次救急輪番日以外での積極的な受入れ、麻酔科医師の応援をいただいていた時間外緊急手術体制整備、夜間休日急患センターからの小児受入れなど、救急体制づくりに力を入れてきました。</p> <p>救急車による救急搬送患者数は2,671人（前年比42人増）、うち入院患者数は1,174人（前年比103増）と、救急車からの入院者割合は44％と前年の41％から3ポイント上昇しており、二次救急の役割が更に深まっております。この救急車患者とウォークインの救急患者からの入院数の合計は1,943人（前年対比53人増）となっております。</p> <p>また、病院建物に併設されています夜間休日急患センターへの受診者数は9,037人（前年比678増）、当病院への急患受診者数は7,129人（前年比387減）となっており、一次救急と二次救急の機能分化が明確になってきており、医師会の先生方には深く感謝申し上げます。次第です。</p> <p>なお、当病院で対応が困難な三次救急については、自治医科</p>	3		

		大学附属病院等の救命救急センターと緊密に連携し、必要な処置を行い、搬送等により適切な対応を行っております。						
【目標指標】								
指標	平成 23 年度 実績	平成 24 年度 実績	平成 25 年度 計画	平成 25 年度 実績	計画との差			
救急車搬送受入数	2,756 人	2,629 人	3,000 人	2,671 人	△329 人			
救急入院患者数	1,577 人	1,890 人	1,800 人	1,943 人	143 人			

第 1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

1 医療サービスの向上

(3) 4 疾病（がん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病）への対応

中期目標	<p>1 医療サービスの向上</p> <p>(3) 4 疾病（がん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病）への対応</p> <p>住民の健康を守るうえで、4 疾病への対応は重要課題であり、地域の医療機関と連携、役割分担のうえ、高度で専門的な医療の提供体制を整備すること。</p>
------	---

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会の評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価委員会コメント
1 医療サービスの向上					
(3) 4 疾病（がん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病）への対応					

<p>地域の中核病院として地域の医療機関との連携、明確な役割分担のもと、適切な医療を提供する。</p> <p>ア がん</p> <p>地域がん診療拠点病院機能に準じた機能の整備を目指す。そのため、長期的将来構想・計画を策定し、人的、物的資源を段階的に投入し、機能整備を行う。また、緩和ケア、放射線治療への対応については、当該機能整備に順じ、積極的に検討を行うこととする。</p> <p>イ 脳卒中</p> <p>人的確保を行いながら、t-P A治療を含む24時間体制の脳卒中医療を提供する。</p>	<p>地域の中核病院として地域の医療機関との連携、明確な役割分担のもと、適切な医療を提供する。</p> <p>ア がん</p> <p>地域がん診療拠点病院機能に準じた機能の整備を目指し、人的確保に努める。</p> <p>イ 脳卒中</p> <p>人的確保を行いながら、t-P A治療を含む24時間体制の脳卒中医療を提供する。</p>	<p>ア がん</p> <p>がんに関する手術件数は、大腸がんが57件、乳がんが50件で、前年よりそれぞれ12件、35件増加しました。また、外来化学療法は、ベッド数を8床から12床に増床した結果、1,778件と前年より343件の大幅増になりました。</p> <p>院内のがん診療提供体制については、平成24年度末に看護師2名ががん化学療法、看護・緩和ケアの認定看護師教育課程をそれぞれ修了したことにより、平成25年度から新たにがん患者カウンセリング料（現：がん患者指導管理料1）の施設基準を申請し、算定を開始しました。また、平成26年1月に厚生労働省より「がん診療連携拠点病院」についての整備に関する新たな指針が示され、新規指定に関して動向の把握と情報の収集を図っております。</p> <p>イ 脳卒中</p> <p>平成25年4月から脳神経外科の常勤医を1名招へいし、脳卒中疑いの救急患者に対応するべく、医療機器及び情報共有システムを整備し、365日オンコール体制で救急患者の対応を行っております。実績としまして、脳神経外科の手術件数は71件実施しております。</p> <p>また、神経内科と脳神経外科での連携を図り、手術を要しない患者については、神経内科で対応できるよう体制を整えております。</p>	<p>3</p>		
---	--	--	----------	--	--

<p>ウ 急性心筋梗塞</p> <p>地域中核病院として、現在の十分な医療水準、機能を維持しながら、運用の効率性を高めることにより、さらに機能の拡大を図る。</p> <p>エ 糖尿病</p> <p>糖尿病専門医師の確保を行い、糖尿病専門治療を行う。また、糖尿病合併症治療については、糖尿病専門医師を中心に現在の人的資源を活用し実施する。</p>	<p>ウ 急性心筋梗塞</p> <p>地域中核病院として、現在の十分な医療水準、機能を維持しながら、運用の効率性を高めることにより、さらに機能の拡大を図る。</p> <p>エ 糖尿病</p> <p>糖尿病専門医師の確保に努める。</p>	<p>ウ 急性心筋梗塞</p> <p>循環器内科では、通常の当直のほかに、当番制により24時間365日オンコール体制を整備し、救急患者の診療に対応しております。</p> <p>実績は、心臓カテーテル検査333件、PCI（経皮的冠動脈形成術）130件で、ともに当病院では過去最高の件数でした。</p> <p>エ 糖尿病</p> <p>栄養食事指導件数は、入院外来合わせ555件で昨年度と比較し1.77倍（前年比243件増）となっています。今後は糖尿病専門医師の確保に努めるとともに、糖尿病教室の実施や教育入院を実施し、さらなる糖尿病予防の促進を図ってまいります。</p>			
--	--	--	--	--	--

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

1 医療サービスの向上

(4) 小児・周産期医療の充実

<p>中期目標</p>	<p>1 医療サービスの向上</p> <p>(4) 小児・周産期医療の充実</p> <p>小児周産期医療提供体制の整備は、地域の重要課題であることから、産科スタッフの人員確保に努め、地域周産期医療機関としての医療機能を整備し、安心して子供を産み、かつ育てられるよう医療の提供体制を確保すること。</p>
-------------	---

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会の評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価委員会コメント

1 医療サービスの向上				
(4) 小児・周産期医療の充実				
産婦人科医師の確保を行い、地域周産期医療機関としての医療機能を整備し、ローリスク妊婦の受け入れを行い、比較的高度で専門的な医療を提供する。 また、小児医療体制の充実により小児救急の受入強化を図るとともに、小児医療の基幹病院と連携した重症・難病小児医療への対応に努める。	地域周産期医療機関としての医療機能の整備を目指し、産婦人科医師の確保に努めるとともに、小児医療体制の充実を図る。	周産期医療機関としての医療機能の整備を目指すためには、産科指導医が必須であることから、その確保に努めてまいりましたが、社会的な産科医不足や関係医療機関との調整の関係から現在まで確保するに至っておりません。 しかしながら、県南医療圏での周産期医療の空白による危機的状況を避けるため、新病院開設時を目安に再開できるようにしてまいります。 また、小児医療においては、小児科医師3名体制により小児救急二次輪番病院として休日の昼間のほか、毎土曜昼間も独自で当直体制を敷いて急患対応し、地域の小児医療の一翼を担っています。	3	

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

1 医療サービスの向上
(5) 災害時等における対応

中期目標	1 医療サービスの向上 (5) 災害時等における対応 小山市及び周辺地域の地震、風水害等災害時においては、災害拠点病院を補完する医療機関としての役割を果たすとともに、感染症等公衆衛生上重大な健康被害が発生し、また発生しようとしている場合には、小山市長の求めに応じ、小山市、関係機関と連携し、迅速かつ適切な対応を取ること。
------	--

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会の評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価委員会コメント
1 医療サービスの向上					
(5) 災害時における対応					
拠点病院を補完する医療機関として、平時より自治医科大学	小山市や自治医科大学等と連携を密にするとともに、災害拠点病院	小山市や自治医科大学等と連携を密にするとともに、災害拠点病院を補完する医療機関としての機能整備に向け検討を進め	3		

<p>附属病院をはじめとする栃木県内の災害拠点病院及び小山市消防本部等と連携を密にし、災害発生時には、小山市からの要請に基づき必要な医療救護活動を実施するなど災害対策に協力する。</p> <p>また、新型インフルエンザの流行など公衆衛生上重大な健康被害が発生し、また発生しようとしている場合は、小山市や関係機関と連携し迅速かつ適切な対応を取る</p>	<p>を補完する医療機関としての機能整備に向け検討を進める。</p>	<p>てまいりました。平成25年度は、例年行われていた火災訓練のほかに、震度6強を想定した院内防災訓練を初めて実施し、来年度への課題を生み出しました。</p> <p>また、災害拠点病院を目指すためDMAT実施訓練の視察に職員4名を派遣し、認可のための第一歩を進めております。</p>			
---	------------------------------------	---	--	--	--

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

1 医療サービスの向上
(6) 健診機能の充実

<p>中期目標</p>	<p>1 医療サービスの向上 (6) 健診機能の充実 疾病予防はもとより、生活習慣病に対する早期発見、早期治療を推進するため、現在の健診体制を拡充し、予防医療の充実に努めること。</p>
-------------	---

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会の評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価委員会コメント
1 医療サービスの向上					
(6) 健診機能の充実					
<p>現在の健診体制を見直し、市民のニーズに合ったきめ細やかな検診項目の設定や利便性の向上に配慮した健診体制を整備するとともに、企業健診や人間ドック</p>	<p>市民のニーズを的確に把握し、検診体制の見直しを図る。また、効率的で効果的な健診センターの運営に努める。</p>	<p>平成25年度は、健診センター運営委員会を6回開催し人間ドック・脳ドック及び企業等健診受診者増に向けての対策を講じました。業務フローの見直し、受診者の均衡化を図るために健康診断の完全予約制、パンフレットの刷新、事務職員の増、内臓脂肪測定・動脈硬化検査の新設等々、平成26年度利用者</p>	<p>3</p>		

クなどを効率的かつ効果的に行うことにより、予防医療の充実を図る。		大幅増への体制作りを行いました。 なお、平成25年度の実績は、企業健診・一般健診では716件（前年比10件減）、人間ドック・脳ドックでは982件（前年比94件増）でした。			
【目標指標】					
指標	平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度計画	平成25年度実績	計画との差
企業健診	535人	516人	589人	435人	△154人
一般健診	184人	210人	183人	281人	98人
特定・生活機能健診	113人	289人	305人	243人	△62人
人間ドック	512人	516人	546人	533人	△13人
脳ドック	304人	372人	367人	449人	82人

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
1 医療サービスの向上
(7) 保健・介護・福祉との連携

中期目標	1 医療サービスの向上 (7) 保健・介護・福祉との連携 住民の健康を増進するため、小山市と協力し、健康講座の開催その他予防医療について住民啓発を推進すること。さらに、小山市や民間の介護・福祉機関との連携を充実することにより、退院後の患者の在宅や施設生活での安定を図ること。
------	---

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会の評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価委員会コメント
1 医療サービスの向上					
(7) 保健・介護・福祉との連携					
住民の健康増進を図るため、予防医学推進の観点から小山市と連携し、健康講座の開催等啓発活動を行うとともに、訪問看護ステーションや老人保健施設な	住民の健康増進を図るため、予防医学推進の観点から小山市と連携し、健康講座の開催等啓発活動を行うとともに、訪問看護ステーション	健康講座「健康な生活を送るために」を小山市中央公民館と共催事業として開催。当病院からは、「心臓病から身を守る～忍び寄る動脈硬化の影～」「たばこ病について」「がんを知る」の3連続講座を副院長等が講師として実施し、好評でありました。 また、小山市内10の公民館で、「地域医療を考えるミニ講演	3		

<p>ど介護・福祉施設とも情報交換を行い、連携を密にし、退院後の患者の在宅や施設生活での安定を図る。</p>	<p>や老人保健施設など介護・福祉施設とも情報交換を行い、連携を密にし、退院後の患者の在宅や施設生活での安定を図る。</p>	<p>会」として、病院長と保健師による健康講座を実施しました。内容は、「ここが知りたい！血管を強くする新常識」「地域完結型医療ってナニ」などで、かかりつけ医の必要性や当病院の医療連携の内容を紹介しました。</p> <p>さらに、皮膚排泄ケア認定看護師による講演会をシリーズで3回、脳卒中リハビリテーション看護認定看護師による講演会「脳卒中は対応の速さがその後を左右！知っておきたい脳卒中の予防と初期対応」、管理栄養士による「糖尿病教室」を開催し、30名以上の参加をいただきました。</p> <p>第2回病院ふれあいまつりには、約1,000人も地域住民の方々等のご来場があり、健康に関わるイベント、AEDや超音波検査の体験などに参加していただきました。小山地区医師会の先生方にもご協力いただき、「食物アレルギーについて」「じょうずに生きて、じょうずに死ぬ」というテーマで講演会を開催しました。お子様連れでの参加もあり、健康に対する関心が窺えました。</p> <p>保健・介護・福祉施設との連携では、入院患者の退院支援・調整を行っていく中で、ケアマネージャーや施設関係者との情報交換を密にし、月平均10回程度、多職種を交えてのコンファレンスを実施しました。</p>			
--	--	--	--	--	--

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

2 医療提供体制の整備

(1) 優秀な医療スタッフの確保

<p>中期目標</p>	<p>2 医療提供体制の整備 (1) 優秀な医療スタッフの確保 医療提供体制の安定化を図り、医療水準を向上させるため、優秀な医師、看護師、医療技術職員等の安定的な確保に努めること。特に、地域の周産期医療提供体制の現状を考え、産科医師の早期確保に努めること。また、地域の看護学校その他これに類する施設等から実習その他の要請があったときは、これらに積極的に協力するとともに必要な措置を講じるよう努めること。</p>
-------------	---

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会の評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価委員会コメント
2 医療提供体制の整備					
(1) 優秀な医療スタッフの確保					
<p>ア 医師の確保</p> <p>急性期医療を担う地域中核病院として、質の高い医療を提供し、地域医療の水準の維持向上を図るため、就労環境の向上、教育研修制度の充実に取り組むことに加え、自治医科大学との連携強化等により人材確保機能を強化し、優秀な医師の確保に努める。特に、平成23年度から休診をしている産婦人科、脳神経外科、眼科を中心に、安定的な医療の提供に必要な医師の確保に努める。</p> <p>イ 看護師の確保</p> <p>看護師は、患者や家族に接する機会が最も多く、急性期医療を担う地域中核病院として質の高い医療を提供し、住民に信頼される病院を目指すために看護師の果たす役割は非常に大きい。このことから、より質の高い看護を提供するために、就労環境の向上、教育研修制度の充</p>	<p>急性期医療を担う地域中核病院として、質の高い医療を提供するため、就労環境の向上、教育研修制度の充実に取り組むことなどにより、医師・看護師をはじめ優秀な医療スタッフの確保に努める。</p> <p>特に、医師については、心臓血管外科及び脳神経外科の常勤医化をはじめ、非常勤医により眼科を再開させるなど診療体制の拡充を図る。</p>	<p>安定的かつ健全な病院運営を行うためには医師の確保が絶対であり、かつ、急性期医療を担う地域中核病院の当病院としては、自治医科大学との連携強化等により医師の確保が最重要であります。</p> <p>幸にも平成25年度は、総合診療内科医1人、神経内科医1人をプロパー採用し、また、自治医科大学から常勤派遣医師として脳神経外科、心臓血管外科の医師それぞれ1人が赴任し、脳神経外科、心臓血管外科の診療を再開しました。</p> <p>同じく医師不在のため休診していました眼科については、5人の非常勤医師によるチーム医療体制での診察が再開できました。</p> <p>看護師については、近隣の看護師養成学校に積極的に出向くとともに、就職ガイダンス等への参加、実習生の積極的な受け入れ等に取り組み、優秀な看護師の確保に努めました。</p> <p>また、理学療法士等の医療技術職等の専門職についても、人材の確保に努め、特にリハビリテーション部門、臨床工学部門を強化し、それらの部門の大幅な人員増を図りました。</p>	3		

<p>実、実習生の積極的な受け入れ等に取り組むことにより、人材確保機能を強化し、優秀な看護師の確保に努める。</p> <p>ウ 医療技術職等の確保</p> <p>病院機能の向上を図る観点から、薬剤師、臨床検査技師、診療放射線技師、理学療法士、作業療法士、臨床工学技士等の医療技術職等の専門職についても、人材の確保に努める。</p>					
---	--	--	--	--	--

【目標指標】

指標	平成 23 年度実績	平成 24 年度実績	平成 25 年度計画	平成 25 年度実績	計画との差
医師数	34 人	35 人	40 人	37 人	△3 人
看護師数	212 人	204 人	212 人	202 人	△10 人

第 1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

2 医療提供体制の整備

(2) 医療職等の専門性・医療技術の向上

中期目標	<p>2 医療提供体制の整備</p> <p>(2) 医療職等の専門性・医療技術の向上</p> <p>医師、看護師、医療技術職員等の専門性や医療技術を向上させるため、教育研修制度などを充実すること。また、専門資格取得や研究等に対する支援制度を充実すること。</p>				
中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会の評価	
		評価の判断理由 (実施状況等)	評価	評価	評価委員会コメント
2 医療提供体制の整備					
(2) 医療職等の専門性・医療技術の向上					

<p>医療職等の専門性・医療技術を向上させ、より質の高い医療を提供するため、専門医や認定医、研修指導医、専門看護師、認定看護師等の資格取得に励むとともに、臨床研修プログラムの充実を図ることにより、研修医にとって魅力ある教育研修機関として、その積極的な受け入れに努める。また、薬剤師、臨床検査技師、診療放射線技師、理学療法士、作業療法士、臨床工学技士等の医療技術職等についても専門性の向上に向けた教育研修制度の充実を図る。</p> <p>また、長期・短期研修や資格取得等に対する支援制度を構築するなど医療職等が積極的に資格取得に取り組める環境づくりを進める。</p>	<p>専門性・医療技術を向上させるため、専門医や認定医、研修指導医、専門看護師、認定看護師等の資格取得に励む。また、教育研修制度及び施策取得等に対する支援制度の充実を図る。</p>	<p>認定看護師資格取得に関する長期研修に看護師を参加させるとともに、薬剤部門をはじめとして医療技術部の各部門においては、自治医科大学その他の関係機関で開催された研修等に積極的に参加し、医療技術の向上に努めました。</p> <p>また、地域における医療人の育成、地域医療の向上、研修医にとって魅力ある教育研修機関となると認められる地域医療教育センターの設置準備を進めるとともに、新病院開設と同時に再開予定の産科に従事する助産師のさらなるスキルアップを図るため、助産師出向支援モデル事業の出向元施設として登録し、その事業への参画準備を進めました。</p>	3																																												
<p>【目標指標】</p>																																															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>平成 23 年度 実績</th> <th>平成 24 年度 実績</th> <th>平成 25 年度 計画</th> <th>平成 25 年度 実績</th> <th>計画との差</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>専門医数</td> <td>37 人</td> <td>48 人</td> <td>42 人</td> <td>38 人</td> <td>△4 人</td> </tr> <tr> <td>認定医数</td> <td>53 人</td> <td>77 人</td> <td>60 人</td> <td>55 人</td> <td>△5 人</td> </tr> <tr> <td>指導医数</td> <td>8 人</td> <td>8 人</td> <td>9 人</td> <td>10 人</td> <td>1 人</td> </tr> <tr> <td>認定看護管理者</td> <td>1 人</td> <td>1 人</td> <td>2 人</td> <td>1 人</td> <td>△1 人</td> </tr> <tr> <td>専門看護師数</td> <td>0 人</td> <td>0 人</td> <td>0 人</td> <td>0 人</td> <td>0 人</td> </tr> <tr> <td>認定看護師数</td> <td>4 人</td> <td>6 人</td> <td>6 人</td> <td>8 人</td> <td>2 人</td> </tr> </tbody> </table>	指標	平成 23 年度 実績	平成 24 年度 実績	平成 25 年度 計画	平成 25 年度 実績	計画との差	専門医数	37 人	48 人	42 人	38 人	△4 人	認定医数	53 人	77 人	60 人	55 人	△5 人	指導医数	8 人	8 人	9 人	10 人	1 人	認定看護管理者	1 人	1 人	2 人	1 人	△1 人	専門看護師数	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	認定看護師数	4 人	6 人	6 人	8 人	2 人					
指標	平成 23 年度 実績	平成 24 年度 実績	平成 25 年度 計画	平成 25 年度 実績	計画との差																																										
専門医数	37 人	48 人	42 人	38 人	△4 人																																										
認定医数	53 人	77 人	60 人	55 人	△5 人																																										
指導医数	8 人	8 人	9 人	10 人	1 人																																										
認定看護管理者	1 人	1 人	2 人	1 人	△1 人																																										
専門看護師数	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人																																										
認定看護師数	4 人	6 人	6 人	8 人	2 人																																										

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

3 患者・住民サービスの向上

(1) 患者中心の医療

中期目標	<p>3 患者・住民サービスの向上</p> <p>(1) 患者中心の医療</p> <p>常に患者の視点に立ち、患者の権利を尊重した患者中心の医療を実践し、インフォームド・コンセント（患者自らが受ける医療の内容に納得し、自分に合った治療法を選択できるよう、患者へのわかりやすい説明を行った上で、同意を得ること。）を徹底すること。</p>
------	---

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会の評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価委員会コメント
3 患者・住民サービスの向上					
(1) 患者中心の医療					
<p>医療の中心は患者であるという認識のもと、患者とその家族が自ら受ける治療の内容を納得し、治療及び検査の選択についてその意思を尊重するため、インフォームド・コンセントを徹底するとともに、診察や治療に対する疑問や不安を気軽に相談できるよう医療相談の機能の充実を図る。</p> <p>また、医療を自由に選択する患者の権利を守るため、他院及び自院の患者やその家族が、治療法等の判断にあたり主治医とは別の医師の意見を求めたとき、適切にセカンドオピニオンを提供できる体制を強化する。</p>	<p>インフォームド・コンセントを徹底するとともに、医療相談機能の充実を図る。また、適切にセカンドオピニオンを提供できる体制を強化する。</p>	<p>インフォームド・コンセントの実施については、説明資料の見直し等を行い、また薬剤師による病棟服薬指導、栄養管理指導が必要な患者さんにはNSTが積極的に介入し適切な栄養管理指導を行うなど、それぞれの専門分野において、患者さんの立場にたち、よりわかりやすい説明に努めました。</p> <p>また、新たな患者相談窓口を設置し、患者さんの心理的負担の軽減を図り、インフォームド・コンセントの充実に努めました。</p>	3		

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

3 患者・住民サービスの向上

(2) 利便性及び快適性の向上

中期目標	<p>3 患者・住民サービスの向上 (2) 利便性及び快適性の向上</p> <p>外来診療の待ち時間、検査・手術待ちの改善等に取り組み、患者の利便性向上に努めること。また、患者や来院者により快適な環境を提供するため、利便性やプライバシー確保に配慮した院内環境の整備に取り組むこと。</p>
------	--

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会の評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価委員会コメント
3 患者・住民サービスの向上					
(2) 利便性及び快適性の向上					
<p>業務の改善等を通じて、診察や検査等の待ち時間の短縮を図る。また、施設面においては、患者や来院者により快適な環境を提供するため、院内清掃の徹底や病室、待合室及びトイレなどの施設の改修を必要に応じて実施するとともに、患者のプライバシーに配慮した院内環境の整備を進める。</p>	<p>業務の改善等を通じて、診察や検査等の待ち時間の短縮を図るとともに、施設面においても快適な院内環境を提供する。</p>	<p>待ち時間への不満は院内投書でもご意見を頂いており、その解消の一環として、採血等検査開始時間を8時30分から8時に早めました。</p> <p>また、以前から慢性的な駐車場不足により利用者には不便をかけておりましたが、現状敷地のなかで再整備を図り、40台分の駐車スペースを新たに確保し、駐車場不足解消を図りました。</p> <p>会計部門では、現金だけの対応でしたが、カード決済・電子マネー決済を会計窓口及び健診センターで行えるようにし、利便性を図りました。</p> <p>新病院では、透析治療に20床を計画しており、そのための透析患者確保は必須要件となります。このことから透析患者送迎サービスを開始するための体制整備を行いました。また、患者・職員の利便のために、自動販売機を3台増設いたしました。</p>	3		

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
 3 患者・住民サービスの向上
 (3) 患者満足度の向上

中期目標	3 患者・住民サービスの向上 (3) 患者満足度の向上 職員全員が患者のニーズを的確にとらえ、患者サービスを向上させることにより、患者満足度を向上させること。
------	---

中期計画	年度計画	法人の自己評価			委員会の評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価委員会コメント	
3 患者・住民サービスの向上						
(3) 患者満足度の向上						
患者のニーズを的確に把握し、患者サービスの向上に反映させるため、患者満足度調査を定期的実施する。	患者のニーズを的確に把握し、患者サービスの向上に反映させるため、患者満足度調査を定期的実施する。	入院患者満足度調査は各病棟を退院する患者・家族を対象に 通年で、外来患者満足度調査は年1回、アンケート調査を行いました。調査結果内容は、病院のサービス全般に関して「満足、やや満足」が90%前後と満足度は高かったが、待ち時間や老朽化した施設（狭いトイレ、手狭な駐車場）への苦情が多くありました。 また、この調査において、ハード面の改善には限界があるものの、一部に職員間の連携の不備を指摘する意見があり、さらなる職員間の接遇に関する取組みは重要な課題と考えられました。	3			
【目標指標】						
指標	平成 23 年度 実績	平成 24 年度 実績	平成 25 年度 計画	平成 25 年度 実績	計画との差	
患者満足度	未実施	85.8%	「満足」と「ほぼ満足」を足した割合が70%以上	88.5%	18.5%	

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

3 患者・住民サービスの向上

(4) 職員の接遇向上

中期目標	3 患者・住民サービスの向上 (4) 職員の接遇向上 患者サービス、患者満足度の向上を図るため、職員一人ひとりが接遇の重要性を認識し、接遇の向上に努めること。
------	---

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会の評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価委員会コメント
3 患者・住民サービスの向上					
(4) 職員の接遇向上					
患者に選ばれ、患者が満足する病院であるため、職員一人ひとりが患者やその家族の立場に立った接遇に心がける。そのため、全職員を対象とする実践的な接遇研修等を実施し、病院全体の接遇の向上を図る。また、病院職員だけでなく委託職員等病院で働くすべてのスタッフの接遇向上に努める。	全職員を対象とする実践的な接遇研修等を実施し、病院全体の接遇の向上を図る。また、病院職員だけでなく委託職員等病院で働くすべてのスタッフの接遇向上に努める。	<p>今年度は、「声を掛け合おう」をテーマに各部門で、意識、言葉遣い、行動に関する具体的取組目標を設定し取り組み、特に、あいさつ運動として、病院長を筆頭に一年間で4回の期間を設けて、患者さんや職員に対し院内早朝挨拶を行いました。</p> <p>また、「私は、いつでも笑顔で対応します」等のキャッチコピーの提示として、全職員が名札に一年間の患者対応に関する目標を貼付し、日々の目標として取り組みました。</p> <p>さらに、接遇研修としては、外部講師による「医療現場の接遇&マナー」を開催し、176名が出席しました。</p>	3		
【目標指標】					
指標	平成 23 年度実績	平成 24 年度実績	平成 25 年度計画	平成 25 年度実績	計画との差
全職員対象接遇研修実施回数	未実施	1回	年1回（職員200名以上の参加）	年1回（176名参加）	0回

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

3 患者・住民サービスの向上

(5) ボランティア制度の活用

中期目標	3 患者・住民サービスの向上 (5) ボランティア制度の活用 ボランティア制度の活用を図り、ボランティアを行うものと連携し、住民や患者の視点に立ったサービスの向上に努めること。
------	--

中期計画	年度計画	法人の自己評価			委員会の評価		
		評価の判断理由（実施状況等）			評価	評価	評価委員会コメント
3 患者・住民サービスの向上							
(4) ボランティア制度の活用							
患者やその家族、住民等の目線に立ったサービスの向上を図るため、ボランティアを積極的に受け入れ、職員と互いに連携を取りながらより細やかな取組に努める。また、医療通訳ボランティアの受け入れを進め、その育成に努める。	ボランティアを積極的に受け入れ、職員と互いに連携を取りながらより細やかな取組に努める。	平成25年7月に登録人数が21名になり、目標値の20人に達しました。多様なサービスを求められる中、ボランティアとして出来る範囲内で細やかな取組みを挨拶運動とともに行いました。			3		
【目標指標】							
指標	平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度計画	平成25年度実績	計画との差		
ボランティア登録人数	15人	18人	20人	21人	1人		

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

4 地域医療連携の強化

(1) 地域医療機関との連携

中期目標	<p>4 地域医療連携の強化</p> <p>(1) 地域医療機関との連携</p> <p>地域の中核病院としての役割を果たすため、地域の医療機関との機能分担と連携を強化し、病病連携・病診連携を推進すること。また、医師会等と協力し、紹介された患者の受入と患者に適した医療機関への逆紹介を進めることにより、紹介率及び逆紹介率の向上を図り、地域医療支援病院の承認を受けること。</p>
------	--

中期計画	年度計画	法人の自己評価			委員会の評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価委員会コメント	
4 地域医療連携の強化						
(1) 地域医療機関との連携						
<p>急性期医療を担う地域中核病院としての使命と役割を果たすため、地域の医療機関との機能分担と連携の強化に取り組み、地域医療連携クリニカルパスの拡充等により地域医療連携の充実に努める。</p> <p>また、小山地区医師会等の協力のもと、専門的医療の必要のある紹介患者や救急搬送患者の受け入れを積極的に行うとともに、症状の安定した患者は、診療所等の適した地域の医療機関へ逆紹介を進めることにより、紹介率及び逆紹介率の向上を図り、地域医療支援病院の承認を目指す。</p>	<p>小山地区医師会等の協力のもと、地域医療連携の強化と機能分担に取り組み、地域医療連携クリニカルパスの拡充、紹介及び逆紹介の促進に努める。</p>	<p>小山地区医師会の協力をいただき、医師会会員診療所及び関連病院等に連携協力施設としての「認定証」の交付をいたしました。承諾を頂いた医療機関数は、小山地区医師会会員で154施設、医師会会員以外では37施設、合計191施設でした。</p> <p>個々の連携協力施設の概要が記載された医療機関情報カードを院内のメイン通路に掲示し患者さんやご家族に紹介するとともに、患者相談窓口を設置し連携協力施設への逆紹介を積極的に進めました。</p> <p>また、「顔の見える連携を」という目的で近隣の回復期リハビリテーション病院や療養型病院等12病院が参加している地域連携協議会は、発足3年目を迎え平成25年度4回の会合を開いて、情報交換や連携についての意見交換等を行いました。</p>	3			
【目標指標】						
指標	平成 23 年度実績	平成 24 年度実績	平成 25 年度計画	平成 25 年度実績	計画との差	

紹介率	36.2%	40.7%	40.0%	40.8%	0.8%				
逆紹介率	34.5%	43.3%	50.0%	56.1%	6.1%				
地域連携クリニカルパス実施件数 (脳卒中) (大腿骨)	34件 4件	59件 38件	70件 50件	75件 50件	5件 0件				
連携協力医療機関数 (年間紹介件数5件以上)	143件	134件	150件	154件	4件				

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

4 地域医療連携の強化
(2) 地域医療への貢献

中期目標	4 地域医療連携の強化 (2) 地域医療への貢献 地域の医療機関等の医療従事者を対象とした研修会や合同症例検討会等を開催するなど、地域医療の水準向上及び医療機関間の連携体制の強化を図ること。
------	---

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会の評価	
		評価の判断理由(実施状況等)	評価	評価	評価委員会コメント
4 地域医療連携の強化					
(2) 地域医療への貢献					
オープンカンファレンスの開催、地域の医療従事者を対象とした各種研修会への講師派遣等を通じて、顔の見える連携の推進に取り組む。 また、小山地区医師会等関係機関と協力し、患者にとってのケアの連続性を重視した医療の提供を行うことで、地域医療に	オープンカンファレンスの開催、地域の医療従事者を対象とした各種研修会への講師派遣等を通じて、顔の見える連携の推進に取り組む。 また、小山地区医師会等関係機関と協力し、患者にとってのケアの連	小山地区医師会の協力のもと、「小山の地域完結型医療を育てる会」という名称で全12回の症例検討等の研修会を開催しました。それぞれの研修会には院内外を含め、30～60名の参加者があり、価値的な情報交換ができました。 また、循環器に関しては別に研修会を開催していますが、院内外より80名以上の参加者がありました。 このほかにも、皮膚排泄ケア認定看護師による地域の在宅医療や施設等に従事する職員を対象とした研修会を、シリーズで3回実施し、各回とも30名前後の参加者がありました。	4		

貢献することを目指す。	続性を重視した医療の提供を行うことで、地域医療に貢献することを目指す。				
-------------	-------------------------------------	--	--	--	--

【目標指標】								
指標	平成 23 年度実績	平成 24 年度実績	平成 25 年度計画	平成 25 年度実績	計画との差			
オープンカンファレンス開催回数・研修会等派遣回数	2回	2回	6回	15回	9回			

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
 4 地域医療連携の強化
 (3) 積極的な情報発信

中期目標	4 地域医療連携の強化 (3) 積極的な情報発信 市民病院の診療内容や地域医療機関との連携などについて、ホームページや病院広報などを活用し、住民や患者、地域の医療機関に対してわかりやすい情報の提供に努めるとともに、積極的な啓発活動を行うこと。
------	---

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会の評価	
		評価の判断理由 (実施状況等)	評価	評価	評価委員会コメント
4 地域医療連携の強化					
(3) 積極的な情報発信					
各診療科の特色や代表的な疾患の治療方針をはじめ市民病院の取組み及び地域医療機関との連携等について、広報誌やホームページ等の充実により分かりやすく発信するとともに、小山市と連携し保健医療情報の発信	広報やホームページ等を充実させるとともに、小山市と連携して啓発活動に取り組む。	小山市民に向けて「新小山市市民病院だより」、地域医療機関に向けて「新小山市市民病院ニュースレター」、院内来院者に向けて「わかぎ」の内容の充実を図り、配布を行いました。 また、当病院公式ホームページをリニューアルし、一般の方をはじめ、医療関係者や求職者等によりわかりやすく充実した情報を提供できるよう、表示方法や掲載内容を見直しました。	3		

<p>及びかかりつけ医の必要性等について啓発に取り組む。</p>		<p>さらに、新たに当病院公式 Facebook ページを開設し、ホームページとの棲み分けを図り、建設事業や院内での取組みをタイムリーに提供し、当病院をより身近に、より詳しく知って頂けるよう努めております。</p> <p>平成25年度は、小山市中央公民館との共催により「新市民病院健康講座」を開催したり、「地域医療を考えるミニ講演会」を市内10か所の公民館で開催し、地域医療やかかりつけ医についての市民等への周知に努めました。</p>			
----------------------------------	--	---	--	--	--

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

5 信頼性の確保

(1) 医療安全対策等の徹底

<p>中期目標</p>	<p>5 信頼性の確保 (1) 医療安全対策等の徹底</p> <p>住民及び患者に信頼される質の高い医療を提供するため、院内感染防止対策を確実に実施するとともに、医療事故につながる恐れのある事象や医療事故の情報収集と分析を行い、医療事故の予防及び再発防止に取り組むなど医療安全対策を徹底すること。</p>
-------------	--

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会の評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価委員会コメント
5 信頼性の確保					
(1) 医療安全対策等の徹底					
<p>患者及び職員の安全を確保するため万全な対応ができるように、医療安全に関する情報の収集や分析を行い、医療安全対策の徹底に努める。</p> <p>また、インフルエンザやMRSA等の各種感染症に対する予防に関し万全の体制を構築し、</p>	<p>患者及び職員の安全を確保するため、医療安全対策の徹底、院内感染の防止に努める。</p>	<p>医療安全対策委員会を毎月開催し、医療事故防止対策や医療安全に関して検討を行い、職員への周知に努めました。また、各部署からリスクマネージャーを選出し、リスクマネジメント部会を毎月開催し、インシデント・アクシデントの状況の報告、原因分析と対策の検討に取り組みました。</p> <p>年2回の医療安全推進週間では、全職員が「医療安全」に関する標語を考え、研修会や取組発表会を実施しました。</p> <p>医療安全対策としては、院内感染対策室を設置し、かつ、院</p>	<p>4</p>		

<p>感染源や感染経路に応じた対応策を講じるなど院内感染の防止に努める。</p>	<p>内感染防止対策委員会（ICC）定期会議を毎月開催し、薬剤耐性菌の検出、感染症発生状況及び抗菌薬適正使用届の把握、針刺し事故事例、感染症法報告事例等の報告を行いました。</p> <p>実践的な活動は、感染制御チーム（ICT）及びリンクスタッフで構成されたメンバーが、グループ毎に行っています。その活動内容は、1回／週（毎金曜日）院内定期ラウンドを部門別の監査チェック用紙に基づき評価し、結果をフィードバックすることで、指摘事項の改善を行っています。また、グループ活動を取り入れ、医療従事者間の温度差をなくし、チーム医療で取り組む感染対策を行いました。</p> <p>さらに、昨年度流行性疾患であるインフルエンザ・ノロウイルスなどの早期対応が重要な時期は、医療従事者をはじめ、患者・家族・面会人を含む院内に関わるすべての人を対象に手指衛生、マスク使用などに関し、特大掲示版、ポスター、デジタルサムネージ等の活用による啓発運動を行いました。持込み・持出し・感染拡大を防止するよう最善を尽くし、職員や入院患者のアウトブレイクなどを最小限にとどめ、入院規制などを回避することができました。</p> <p>なお、当病院は、感染管理認定看護師の資格取得者がおり、「感染防止加算1」「地域連携加算」の施設基準を満たしているため、相互ラウンドによる外部評価や地域連携合同カンファレンスによる加算2施設の支援を行っています。さらに行政との連携も密接に行い、感染防止対策に積極的取り組んでいます。</p>							
<p>【目標指標】</p>								
<p>指標</p>	<p>平成 23 年度 実績</p>	<p>平成 24 年度 実績</p>	<p>平成 25 年度 計画</p>	<p>平成 25 年度 実績</p>	<p>計画との差</p>			
<p>ヒヤリハット報告数</p>	<p>908 件</p>	<p>939 件</p>	<p>1,000 件</p>	<p>1,238 件</p>	<p>238 件</p>			

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

5 信頼性の確保
(2) 外部評価の活用

中期目標	5 信頼性の確保 (2) 外部評価の活用 医療機関としての機能を、専門的かつ学術的に第三者の観点から評価する病院機能評価等の外部評価を活用することにより、常に業務改善に取り組み、医療機能の充実、向上を図ること。
------	---

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会の評価	
		評価の判断理由 (実施状況等)	評価	評価	評価委員会コメント
5 信頼性の確保					
(2) 外部評価の活用					
第三者による専門的かつ学術的見地に基づき医療の質の維持向上を図る観点から、財団法人日本医療機能評価機構による病院機能評価の認定を目指す。なお、現施設において病院機能評価の認定を受けるには、ハード面の整備に投資が必要となることから、新病院移転後速やかに認定を目指すこととし、それまでの間、組織体制の強化、目標管理体制構築等ソフト面において必要な準備を進めることとする。	新病院への移転後速やかに日本医療機能評価機構による病院機能評価の認定を受けるため、調査研究を進める。	平成26年度に病院機能評価受審を予定して、病院機能評価受審プロジェクトを設置し、88項目からなる評価項目ごとにグループを設置し、グループ毎の討議を行いました。	3		

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

5 信頼性の確保
(3) 法令・行動規範の遵守

--	--

中期目標	<p>5 信頼性の確保</p> <p>(3) 法令・行動規範の遵守</p> <p>市民病院として公的な使命を適切に果たすため、医療法をはじめとする関係法令を遵守することはもとより、行動規範と職業倫理を確立し、実践することにより適正な業務運営を行うこと。特に、すべての職員に個人情報を保護することの重要性を認識させ、その管理を徹底させること。</p>
------	--

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会の評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価委員会コメント
5 信頼性の確保					
(3) 法令・行動規範の遵守					
公的な医療機関としての使命を適切に果たすため、医療法をはじめとする関係法令を遵守することはもとより、内部規定の策定、倫理委員会等によるチェック等を通じて、役職員の行動規範と医療倫理を確立する。	公的な医療機関としての使命を適切に果たすため、医療法をはじめとする関係法令を遵守することはもとより、内部規定の策定、倫理委員会等によるチェック等を通じて、役職員の行動規範と医療倫理を確立する。	医療法をはじめとする関係法令を遵守するとともに、内部規定を策定しました。	3		

<p>第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>5 信頼性の確保</p> <p>(4) 情報の開示</p>
--

中期目標	<p>5 信頼性の確保</p> <p>(4) 情報の開示</p> <p>カルテ（診療録）等の個人情報の保護並びに患者及びその家族への情報開示に関しては、本市条例等を例として適切に対応すること。</p>
------	--

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会の評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価委員会コメント
5 信頼性の確保					
(4) 情報の開示					
個人情報の保護及び情報の開	個人情報の保護及び情	個人情報の保護及び情報の開示については、小山市の関係条			

示については、小山市の関係条例を例としながら、法人独自の基準等を整備し、適切に対応する。	報の開示については、小山市の関係条例を例としながら、法人独自の基準等を整備し、適切に対応する。	例を例とし、適切に対応しています。カルテ開示等については、迅速かつ的確に対応しており、平成25年度は20件の開示請求がありました。 また、個人情報の開示に関する不服については、院内の個人情報保護管理委員会を開催し、顧問弁護士等の助言を得ながら対応しています。	3		
--	---	--	---	--	--

第2 業務運営の改善及び効率化に関する事項

1 業務運営体制の構築

(1) 組織と運営管理体制の確立

中期目標	<p>1 業務運営体制の構築</p> <p>(1) 組織と運営管理体制の確立</p> <p>地方独立行政法人として自律性、機動性、柔軟性及び効率性の高い病院運営を行えるよう、組織体制を整備するとともに、中期目標、中期計画及び年度計画を着実に達成できる運営管理体制を構築すること。</p>
------	---

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会の評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価委員会コメント
1 業務運営体制の構築					
(1) 組織と運営管理体制の確立					
地方独立行政法人としての業務運営が的確に行えるよう、理事長及び理事で構成する理事会のほか病院組織の体制を整備し、運営管理体制を確立する。 また、中期計画及び年度計画の着実な達成に向けては、部門ごとの経営分析や計画の進捗状況の定期的な把握等を行い、継続的な改善のもとで業務運営を行う。	地方独立行政法人としての業務運営が的確に行える運営管理体制を確立し、中期計画及び年度計画の着実な達成に努める。	医療技術部、健診センターを部レベルとして新設するなど組織の見直しを行い、さらなる円滑な業務運営を図りました。 また、各部等において定期的又は必要に応じて会議等を開催し、計画の進捗状況、経営の方向性等について協議しました。	3		

第2 業務運営の改善及び効率化に関する事項

1 業務運営体制の構築

(2) 事務経営部門の強化

中期目標	<p>1 業務運営体制の構築</p> <p>(2) 事務経営部門の強化</p> <p>経営企画機能を強化するとともに、経営効率の高い業務執行体制を構築すること。また、より戦略的な病院経営を行う上で必要となる医療経営、医療事務にかかる専門知識を有する人材の確保や育成に努めること。</p>
------	---

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会の評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価委員会コメント
1 業務運営体制の構築					
(2) 事務経営部門の強化					
<p>病院経営に関する知識・経験を有する人材の民間等からの採用や医療の専門知識を有する医療技術職の事務部門への配置等弾力的な人事管理を行い、必要に応じて医療経営コンサルタント等も活用しながら、診療報酬改定等の医療環境の変化や患者の動向等を迅速かつ的確に把握・分析し、効果的な経営戦略を企画立案できる事務経営部門を確立する。</p>	<p>民間からの人材登用や弾力的な人事配置等により、病院経営をリードできる事務経営部門の確立を目指す。</p>	<p>医事課、建設課において、他企業からの経験者を登用し、その充実を図りました。平成26年4月からDPC対象病院として、また、診療報酬改定に対処するため、コンサルタント等による講習会等を開催し、適切な対応が図れるよう進めました。</p>	3		

第2 業務運営の改善及び効率化に関する事項

1 業務運営体制の構築

(3) 事務経営部門職員の計画的採用

中期目標	<p>1 業務運営体制の構築</p> <p>(3) 事務経営部門職員の計画的採用</p> <p>地方独立行政法人移行時の業務への支障を防ぐ観点から、3年を限度として市職員を派遣することとするが、医療に関する専門的知識と経営感覚をもった人</p>
------	--

材の確保と育成が必要であることから、法人固有の事務職員を計画的に採用するなど必要な措置を講じること。

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会の評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価委員会コメント
1 業務運営体制の構築					
(3) 事務経営部門職員の計画的採用					
小山市からの派遣職員との引継ぎを円滑に進めながら、医療に関する専門的知識、経営感覚のある者を発掘し、又は招聘し、法人固有の職員として計画的に採用していく。	小山市からの派遣職員との引継ぎを円滑に進めながら、医療に関する専門的知識、経営感覚のある者を発掘し、又は招聘し、法人固有の職員として計画的に採用していく。	小山市からの派遣職員の帰任計画を踏まえながら、事務部門職員採用の基準を定め、計画的に法人固有の職員を採用しました。また、関係機関から専門的知識のある者を招へいしました。	3		

第2 業務運営の改善及び効率化に関する事項
2 魅力ある病院づくり
(1) 意欲を引き出す人事給与制度の構築

中期目標	2 魅力ある病院づくり (1) 意欲を引き出す人事給与制度の構築 職員の業績、職務能力、職責等を適正に評価し、職員の意欲を引き出す人事給与制度を構築すること。
------	---

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会の評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価委員会コメント
2 魅力ある病院づくり					
(1) 意欲を引き出す人事給与制度の構築					
評価と昇任・昇格を連動させるなど、年齢や勤続年数にとらわれない人事評価制度を確立するとともに、業績に応じた手当や取得した専門資格に対する手当を職員に支給することにより	職員のモチベーションの向上を図るため、職員の努力や成果を適正に評価できる人事評価制度の導入に向けた調査研究を行う。	昇給等について、関係規程を厳格に適用し、一部賞与に反映させました。また、医師の手当てについて所要の改定を実施しました。職員のモチベーションの向上を図るため、人事評価制度のさらなる整備、各種手当の改廃、創設について労働組合と協議しながら進めています。	3		

モチベーションを高め努力が報われるような制度を確立する。					
------------------------------	--	--	--	--	--

第2 業務運営の改善及び効率化に関する事項
2 魅力ある病院づくり
(2) 職員満足度の向上

中期目標	<p>2 魅力ある病院づくり (2) 職員満足度の向上</p> <p>職員の意見が反映される仕組みを構築するなど、病院で働くすべての職員のやりがいと満足度の向上に努めること。また、診療周辺業務の負担を軽減するため、各職種の業務を明確にし、適切な役割分担を図ること。</p>
------	---

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会の評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価委員会コメント
2 魅力ある病院づくり					
(2) 職員満足度の向上					
<p>公的な病院に求められる使命や成果を十分に感じられる職場風土を醸成し、自らの専門性を最大限発揮することによってやりがいを持つ職場を実現するよう努める。医療従事者がそれぞれの専門性を発揮できるよう、常に職務内容の改善や創意工夫に努める。</p>	<p>公的な病院に求められる使命や成果を十分に感じられる職場風土を醸成し、自らの専門性を最大限発揮することによってやりがいを持つ職場を実現するよう努める。医療従事者がそれぞれの専門性を発揮できるよう、常に職務内容の改善や創意工夫に努める。</p>	<p>自らの専門性を最大限発揮することによってやりがいを持つ職場の実現などに資するため、関係機関の支援をいただきながら「仕事生活チェックリスト」調査を実施し、その結果をもとに職員の現状を把握するとともに、職員満足度向上の具体的な施策を検討しています。</p>	3		
【目標指標】					
指標	平成 23 年度実績	平成 24 年度実績	平成 25 年度計画	平成 25 年度実績	計画との差
職員満足度	未実施	未実施	年 1 回	年 1 回	0 回

第2 業務運営の改善及び効率化に関する事項

2 魅力ある病院づくり

(3) 働きやすい職場環境の整備

中期目標	<p>2 魅力ある病院づくり</p> <p>(3) 働きやすい職場環境の整備</p> <p>職員のワークライフバランスや職場の安全確保、コミュニケーションの活性化などを通じて、職場環境の改善を図り、働きやすい病院づくりに努めること。 また、院内保育の整備や短時間勤務制度の充実など、育児と仕事の両立を支援し、安心して働ける仕組みを整備すること。</p>
------	--

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会の評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価委員会コメント
2 魅力ある病院づくり					
(2) 職員満足度の向上					
<p>医療クランクや看護補助者の拡充などにより各職種及び各職員の役割を適切に分担することで職員の負担軽減に努めるほか、勤務体系の見直しや休暇取得率の向上に取り組み、仕事と生活の調和が図られた職場環境を築く。</p> <p>また、特に女性医師や看護師の確保の観点から、短時間勤務制度の充実や院内保育の整備など子育て中の職員が働きやすい環境整備に努める。</p>	<p>職員の適正配置、勤務形態の見直し等により、仕事と生活の調和がとれた職場環境を築く。</p> <p>また、特に女性医師や看護師確保の観点から、短時間勤務制度の導入や院内保育所の運営を開始する。</p>	<p>女性医師や看護師確保の観点から、短時間勤務制度の導入と院内保育所の運営を開始しました。</p> <p>短時間勤務制度については、特にその身分の安定を図る観点から、正規職員短時間勤務制度を創設し、この制度により看護師1名を採用しました。</p> <p>また、独法化と同時に開園した院内保育所は、徐々に職員等に周知されていき、さらなる利便を図るため、土日の開園及び夜勤対応の24時間開園日の設置を進めることとしました。</p>	3		
【目標指標】					

指標	平成 23 年度 実績	平成 24 年度 実績	平成 25 年度 計画	平成 25 年度 実績	計画との差				
短時間勤務制度医師	0 人	0 人	3 人	0 人	△3 人				
短時間勤務制度館年	0 人	0 人	5 人	1 人	△4 人				

第3 財務内容の改善に関する事項

1 経営基盤の強化

中期目標	<p>1 経営基盤の強化</p> <p>質の高い医療を安定して提供するため、自立した経営基盤を確立し、中期目標期間内における累計の経常収支比率100%以上を達成するよう努めること。 また、小山市からの運営費負担金の交付のもと、公的病院としての使命を果たすこと。</p>
------	--

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会の評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価委員会コメント
1 経営基盤の強化					
<p>小山市からの運営費負担金のもと、救急医療や小児医療を安定的に提供することにより、地域における公的病院としての使命と役割を果たすとともに、地方独立行政法人制度の特徴を最大限に生かした業務運営により、激変する医療制度に的確に対応し、収益の確保及び費用の節減に努めることにより安定的かつ戦略的な病院経営を行い、自立した経営基盤のもとで中期目標期間中の累計の経常収支比率100パーセント以上の達成を目指す。</p>	<p>小山市からの運営費負担金のもと、地域における公的病院としての使命と役割を果たすとともに、地方独立行政法人制度の特徴を最大限に生かし、収益の増加及び費用の節減に努めることにより安定的かつ戦略的な病院経営を行う。</p>	<p>現在、当病院で苦勞していることが、やるべきときにやるべきことをしてこなかったという反省から、医療情勢をいち早く察知し、如何に流れに乗り遅れないようすることに注意を払ってきました。</p> <p>当病院も小山市からの運営負担金のもとに、不採算部門となる救急医療、小児医療などを提供してきましたが、地方独法化した時点では、いつまでもこれに頼ってはいは独法化した意味が薄らいでしまうため、従来までの経営方針、経営戦略では赤字体制を脱却できないとの危機意識を持ち、幹部職員等による病院経営改革推進本部を設置し、毎週協議を重ねました。</p> <p>収益の増加と費用の削減を大原則に、成功病院から講師を呼びながら「落穂作戦」なる取りこぼしのない診療報酬請求や各</p>	5		

<p>このため、経営改善のために取り組むべき課題を明確にし、収益確保や費用の節減、中長期的な視点に立ったコスト管理に取り組むとともに、月次決算の実施など経営に関する情報を迅速に把握し、部門ごとの経営状況の分析や他院との比較分析を行うなど効率的な病院経営を行う。</p>		<p>種加算取得に向けた人員配置などに力を入れました。この結果、平成25年度の経常収支比率は、104.0%、医業収支比率は、104.3%の結果となりました。</p>			
--	--	--	--	--	--

【目標指標】

指標	平成 23 年度 実績	平成 24 年度 実績	平成 25 年度 計画	平成 25 年度 実績	計画との差
経常収支比率	92.8%	101.0%	101.1%	104.0%	2.9%
医業収支比率	87.2%	91.2%	96.9%	104.3%	7.4%

第3 財務内容の改善に関する事項

2 収益の確保と費用の節減

(1) 収益の確保

<p>中期目標</p>	<p>2 収益の確保と費用の節減 (1) 収益の確保 診療報酬の改定や健康保険法等の改正に的確に対処するとともに、患者数や診療単価の向上をはじめ、診療報酬の請求漏れや査定減の防止、未収金の未然防止対策と早期回収に努めるなど、収益を確保すること。</p>
-------------	--

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会の評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価委員会コメント
2 収益の確保と費用の節減					
(1) 収益の確保					
診療体制の充実、手術や検査枠の見直し等による件数の増	診療体制の充実、手術や検査枠の見直し等	同規模他病院との比較では1日当たり入院収益、外来収益が若干落ちていることから、平成25年度は、1人1日あたり入	4		

<p>加、高度医療機器の効率的な稼働等により増収を図るとともに、7体1看護配置基準の維持はもとより、診療報酬改定に対応した加算の取得に努めるものとする。また、診療報酬の請求漏れや減点の防止に努めるとともに、未収金の発生防止策や法的措置も含めた回収策を講じ収益を確保する。</p>	<p>による件数の増加、高度医療機器の効率的な稼働等により増収を図るとともに、7体1看護配置基準の維持はもとより、診療報酬改定に対応した加算の取得に努めるものとする。また、診療報酬の請求漏れや減点の防止に努めるとともに、未収金の発生防止策や法的措置も含めた回収策を講じ収益を確保する。</p>	<p>院診療単価38,000円台の前半、外来診療単価10,000円台の中間を目標に見直しを行いました。救急医療管理加算、診療録管理加算、医師事務作業補助体制加算、総合評価加算等の基本的算定を行い、取漏れのない体制構築としました。</p> <p>その結果、入院患者数は85,792人、入院診療単価は40,858円、外来患者数は155,926人、外来診療単価は10,097円と前年を大きく上回りました。</p> <p>また、もう一つが手術件数の増加策として、午前中の手術が行えるような体制にしました。そのことから手術件数は、前年対比441件増の1,664件を数えました。</p> <p>部門別では、リハビリテーション部門は、5名の増員を行いながら、脳血管リハI、早期リハ加算取得に力を入れました。</p> <p>薬剤部門は、薬剤管理指導料等の算定漏れの見直しなどを行い、また、各医療技術系分野の算定用法を検討し、取漏れの無い算定形式に変更しました。</p>			
---	--	--	--	--	--

【目標指標】

指標	平成 23 年度 実績	平成 24 年度 実績	平成 25 年度 計画	平成 25 年度 実績	計画との差
入院患者数	81,949 人	81,757 人	81,687 人	85,792 人	4,105 人
入院診療単価	34,732 円	37,797 円	38,164 円	40,858 円	2,694 円
病床稼働率	65.5%	65.5%	65.4%	68.7%	3.3%
平均在院日数	17.0 日	15.5 日	14.2 日	15.4 日	1.2 日
外来患者数	144,637 人	149,914 人	151,524 人	155,926 人	4,402 人
外来診療単価	9,690 円	9,749 円	10,566 円	10,097 円	△469 円

第3 財務内容の改善に関する事項

2 収益の確保と費用の節減

(2) 費用の節減

<p>中期目標</p>	<p>2 収益の確保と費用の節減 (2) 費用の節減</p>
-------------	------------------------------------

医薬品や診療材料、消耗品等の購入方法や契約形態の見直しなど、事業運営に係るあらゆる支出を点検し、その節減に努めること。

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会の評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価委員会コメント

2 収益の確保と費用の節減

(2) 費用の節減

業務の効率化を図るとともに、物品購入や業務委託において価格交渉の徹底、購入方法の検討、契約内容の見直し、ジェネリック医薬品の使用拡大等により経費節減に努める。また、職員へのコスト意識の啓発に努め、その他消耗品費等の経費節減の徹底を図る。

業務の効率化を図るとともに、物品購入や業務委託において価格交渉の徹底、購入方法の検討、契約内容の見直し、ジェネリック医薬品の使用拡大等により経費節減に努める。また、職員へのコスト意識の啓発に努め、その他消耗品費等の経費節減の徹底を図る。

費用の中でも大きなウエイトを占める各種委託業務契約に関しては、委託内容を再検討しながら基本的には入札により委託契約を結びましたが、一部の委託契約においては質の部分での担保ができないということで、委託先を急きょ変えるという事態を招いてしまいました。この反省から、金額のみならず質を十分重視しての契約を行いました。

材料費対医業収益比率は21.8%、経費対医業収益比率は15.9%、給与費対医業収益率は55.0%の結果でした。

また、平成26年度からのDPC移行に向けての医薬品の購入においては、平成25年度は出来高制度であったため若干出遅れましたが、ジェネリック製品への切替えは品目採用率で10%となりました。

4

【目標指標】

指標	平成 23 年度 実績	平成 24 年度 実績	平成 25 年度 計画	平成 25 年度 実績	計画との差
材料費対医業収益比率	23.7%	22.9%	24.5%	21.8%	△2.7%
経費対医業収益比率	18.0%	18.3%	17.6%	15.9%	△1.7%
給与費対医業収益比率	66.7%	63.7%	60.6%	55.0%	△5.6%
ジェネリック医薬品の品目採用率	4.5%	4.2%	12.0%	10.1%	△1.9%

第4 その他業務運営に関する重要事項
新病院建設に向けた取組み

中期目標	新病院建設に向けた取組み 新市民病院建設事業を承継し、平成27年度第4四半期の開院を目指し確実に当該事業を進めていくこと。
------	--

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会の評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価委員会コメント
新病院建設に向けた取組み					
小山市の新市民病院建設事業を承継し、平成27年度第4四半期の開院を目指して確実に事業を推進する。	デザインアンドビルド方式（実施設計・施工一括発注）により、平成25年度内に建設工事に着工する。	<p>新小山市市民病院建設事業においては、平成28年1月の開院に向け、事業の推進を図っており、平成25年度は、設計施工一括発注のプロポーザルを実施して事業者を選定し、平成25年7月2日に契約締結し、実施設計を経て工事に着手しました。</p> <p>受注者は、大成建設・久米設計・板橋組・斉藤組・荒川電気工業・ヒタチ設備特定建設工事共同企業体で、契約額は57億3,510万円で、工期は平成27年9月30日としました。</p> <p>なお、平成25年度の事業実績額については、実施設計業務で1億1,340万円、造成・建設工事で8,095万2千円でした。</p> <p>その他関連事業として、設計施工・管理運営を行うエネルギーサー</p>	3		

		<p>ビス事業をプロポーザルにより、高砂熱学工業株式会社を選定し、本体工事と同様、工期については平成27年9月30日としました。</p> <p>また、新病院における院内保育所については、実施設計業務を行いました。</p>			
--	--	--	--	--	--

第5 予算、収支計画及び資金計画

※財務諸表及び決算報告書を参照

第6 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実施状況	
<p>1 限度額 2, 500百万円</p> <p>2 想定される短期借入金の発生事由 賞与支給による一時的な資金不足や予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支給など偶発的な出費への対応、また新病院建設事業における多額の出費等を想定している。</p>	<p>1 限度額 2, 500百万円</p> <p>2 想定される短期借入金の発生事由 賞与支給による一時的な資金不足や予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支給など偶発的な出費への対応、また新病院建設事業における多額の出費等を想定している。</p>	<p>平成25年度は、新病院建設事業に対する長期貸付金交付までの繋ぎ資金として、113,400千円の短期借入を利用しました。</p>	

第7 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画

中期計画	年度計画	実施状況	
<p>平成27年度第四半期の新病院への移転に伴い、現病院の土地・建物等を小山市へ無償譲渡する。</p>	なし	なし	

第8 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実施状況	
<p>毎事業年度の決算において剰余が生じた場合は、病院施設・設備の整備・改修、医療機器等の購入、長期借入金の償還、人材</p>	<p>決算において剰余が生じた場合は、病院施設・設備の整備・改修、医療機器等の購入、長期借入金の償還、人材確保事業及び</p>	<p>平成25年度決算によって生じた剰余金については、すべて積立てました。</p>	

確保事業及び人材育成事業の充実に充てる。	人材育成事業の充実に充てる。		
----------------------	----------------	--	--

第9 地方独立行政法人新小山市市民病院の業務運営等に関する規則（平成25年小山市規則第8号）に定める事項

中期計画		年度計画		実施状況	
施設及び設備の内容	予定額	施設及び設備の内容	予定額	施設及び設備の内容	決定額
病院施設、医療機器等整備	200 百万円	病院施設、医療機器等整備	100 百万円	病院施設、医療機器等整備	117 百万円
新市民病院建設事業	7,741 百万円	新市民病院建設事業	239 百万円	新市民病院建設事業	200 百万円

地方独立行政法人新小山市民病院に対する評価の基本方針

平成25年10月2日

地方独立行政法人新小山市民病院評価委員会

地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第28条第1項及び第30条第1項の規定に基づき、地方独立行政法人新小山市民病院評価委員会（以下「評価委員会」という。）において地方独立行政法人新小山市民病院（以下「法人」という。）の評価を実施するに当たっては、以下の方針に基づき行うものとする。

第1 基本方針

- 1 評価は、中期目標・中期計画の達成状況等を踏まえ、法人の業務運営等について多面的な観点から総合的に評価を行い、評価を通じて法人の継続的な質的向上に資するものとする。
- 2 評価を通じて、法人の中期目標・中期計画の達成に向けた取組み状況を市民に分かりやすく示すものとする。
- 3 業務運営の改善や効率化等の特色ある取組みや様々な工夫を積極的に評価するものとする。
- 4 法人を取り巻く環境の変化等を踏まえ、必要に応じて評価の方法を見直し・改善するものとする。

第2 評価方法

評価は、各事業年度終了時に実施する「年度評価」と中期目標期間終了時に実施する「中期目標期間評価」とし、それぞれ「項目別評価」と「全体評価」を併せて行うものとする。

1 年度評価

- (1) 法人の自己評価・自己点検に基づき、中期計画及びこれに基づく年度計画に記載されている小項目、大項目及び全体について評価を行う。
- (2) 年度評価に係る評価基準等の詳細については、別途定めるものとする。

2 中期目標期間評価

- (1) 各年度評価の評価結果も踏まえつつ、中期目標に記載されている大項目及び全体について評価を行う。
- (2) 中期目標期間評価に係る評価基準等の詳細については、別途定めるものとする。

第3 評価結果の活用

- 1 法人は、評価結果を踏まえて、組織や業務運営等の改善に取り組むものとする。
- 2 法人の業務継続の必要性及び組織のあり方等に関する検討、次期中期目標及び次期中期計画の策定の際には、中期目標期間の各年度の評価結果を活用するものとする。
- 3 次期中期目標及び次期中期計画の策定に関して、評価委員会が意見を述べる際には、中期目標期間の各年度の評価結果を踏まえるものとする。

第4 評価の進め方

- 1 報告書の提出
法人は、各事業年度及び中期目標期間終了後3か月以内に、当該期間における業務の実績を明らかにした報告書を評価委員会に提出する。
- 2 評価の実施
評価委員会は、提出された報告書をもとに、法人からのヒアリング等を踏まえて業務実績を調査分析し、総合的な評価を行う。
- 3 意見申立て機会の付与
評価委員会は、評価結果の決定に当たり、法人に対し評価結果（案）に対する意見申立ての機会を付与する。

第5 目標・計画を策定する際の留意点

法人において、目標・計画を策定する際は、その達成状況を客観的に測定することができるよう、数値目標を設定することを基本とする。数値目標の設定が困難な場合は、達成状況が明らかになるように目標設定を工夫するものとする。

地方独立行政法人新小山市市民病院の年度評価実施要領

平成25年10月2日

地方独立行政法人新小山市市民病院評価委員会

地方独立行政法人法(平成15年法律第118号)第28条第1項の規定に基づき、地方独立行政法人新小山市市民病院評価委員会(以下「評価委員会」という。)において地方独立行政法人新小山市市民病院(以下「法人」という。)の各事業年度に係る業務の実績に関する評価(以下「年度評価」という。)を実施するに当たっては、「地方独立行政法人新小山市市民病院に対する評価の基本方針(平成25年10月2日決定)」を踏まえながら、以下に示した方針及び評価方法などにより実施する。

第1 評価方針

- 1 年度評価は、中期目標・中期計画の達成に向けた法人の事業の進捗状況を確認する観点から行う。
- 2 年度評価の積み重ねが、中期目標期間終了時における法人の自主的な組織や業務全般の見直しの基盤になることに留意する。

第2 評価方法

- 1 年度評価は、「項目別評価」と「全体評価」により行う。
- 2 「項目別評価」は、当該年度の年度計画に定めた事項ごとにその実施状況を確認することにより、各年度における中期計画の各事項の進捗状況を確認する。
- 3 「全体評価」では、項目別評価の結果等を踏まえつつ、中期計画の進捗状況全体について総合的に評価する。

第3 項目別評価の具体的方法

項目別評価は、1 法人による自己評価、2 評価委員会による小項目評価、3 評価委員会による大項目評価の手順で行う。

1 法人による自己評価

(1) 法人は、年度計画の小項目(内容によっては複数の小項目)ごとの進捗状況について、次の5段階で自己評価を行い、業務実績報告書を作成する。

- 5 … 年度計画を大幅に上回って実施している
- 4 … 年度計画を上回って実施している
- 3 … 年度計画を順調に実施している
- 2 … 年度計画を十分に実施できていない
- 1 … 年度計画を大幅に下回っている

- (2) 業務実績報告書には、自己評価のほか、自己評価の判断理由（実施状況等）を記載する。
- (3) 業務実績報告書には、特記事項として、特色ある取組み、法人運営を円滑に進めるための工夫、今後の課題等を自由に記載する。

2 評価委員会による小項目評価

- (1) 評価委員会において、法人の自己評価及び目標設定の妥当性などを総合的に検証し、年度計画の小項目ごとの進捗状況について、法人の自己評価と同様に1～5の5段階による評価を行う。
- (2) 評価委員会による評価と法人の自己評価が異なる場合は、評価委員会が評価の判断理由等を示す。
- (3) その他、必要に応じて、特記すべき点や遅れている点についてコメントを付す。

3 評価委員会による大項目評価

- (1) 評価委員会において、小項目評価結果、各重点項目の達成状況並びに特記事項の記載内容等を考慮し、大項目ごとに中期目標・中期計画の達成に向けた業務の進捗状況について、次の5段階による評価を行う。

S … 特筆すべき進捗状況にある

(4.5以上5.0以下)

A … 計画を上回って進んでいる

(3.5以上4.4以下)

B … 計画どおり進んでいる

(2.5以上3.4以下)

C … やや遅れている

(1.5以上2.4以下)

D … 重大な改善事項がある

(1.0以上1.4以下)

各段階の評価は、大項目ごとの小項目評価の評点の平均点（少数点以下第2位四捨五入）で区分する。

第4 全体評価の具体的方法

- 1 評価委員会において、項目別評価の結果を踏まえ、年度計画及び中期計画の全体的な進捗状況について、記述式による評価を行う。
- 2 全体評価においては、法人化を契機とした病院改革の取組み（法人運営における自律性・機動性の発揮、財務内容の改善等）を積極的に評価することとする。

第5 年度評価の具体的な進め方とスケジュール

【6月末まで】

1. 法人において、業務実績報告書を作成し、評価委員会に提出する。

【7～9月】

2. 評価委員会において、法人からのヒアリング等により業務実績報告書の調査・分析を行い、年度評価の作業を行う。
3. 評価委員会における審議を通じて評価（案）をとりまとめる。
4. 評価（案）について法人に意見申立て機会を付与する。
5. 評価委員会において評価を決定して、法人に通知し、市長に報告する。
6. 議会に報告するとともに公表する。

第6 その他

- 1 法人において作成する業務実績報告書の様式は、別紙（様式1）の通りとする。
- 2 本実施要領については、年度評価の実施結果などを踏まえ、定期的に見直し・改善を図るものとする